

日本橋の火災被害に関する研究

工学部建築学科 4 年

5103030 金村 廣人

目 次

第1章 序説	
1. 1 背景と目的	2
1. 2 研究方法	3
1. 3 研究対象	4
第2章 日本橋について	
2. 1 日本橋の変遷	5
2. 2 日本橋周辺の町の概要	5
第3章 火災被害	
3. 1 日本橋の全焼の記録	7
3. 2 日本橋区の大火の記録	21
3. 3 発生月	26
3. 4 発生時刻	27
第4章 防火制度	
4. 1 火除地の設定	28
4. 2 火消制度	29
第5章 検討・考察	
5. 1 日本橋と江戸城の火災の比較	31
5. 2 検討	33
第6章 まとめ	
6. 1 まとめ	34
6. 2 謝辞	35
6. 3 参考文献	36
付録	38

第 1 章 序説

1. 1 研究目的・背景

徳川家康による江戸幕府開府の慶長 8 年（1603）に、日本橋は創架された。その後日本橋の周辺、特に北側 500m は、町人の町として大きく発展し、日本有数の商業地になった。

「火事と喧嘩は江戸の華」と言われるように、江戸では人々の生活を脅かす火災が、毎年のように発生していた。市街地を焼き尽くす大火が発生し、江戸の町が灰になることも少なくなく、江戸城においても多大な被害を及ぼした。幕府は、大火発生のたびに防火施策を打ち出した。日本橋も火災により 10 回被害を受けている。

昨年度は江戸の幕府中枢の江戸城を研究した。本研究では、江戸の町人の町として発展してきたこの日本橋を、被支配人の町人の象徴としてとらえ、江戸の火災概要、幕府の防火施策の効果などを見る。また、江戸の火災被害について、防火施策前後の抑制効果を、日本橋の被害を中心に考察することを目的とする。

1. 2 研究方法

①火災の調査

- ・日本橋に被害を及ぼした火災について

日本橋の火災については、「東京市史稿変災篇第四、第五」、「東京市史稿橋梁篇第一、第二」「日本橋区史」、「江戸町人の研究」などの文献を中心に、旧東京市日本橋区の大火及び日本橋に被害を及ぼした火災を調査した。変災篇は、江戸で起こった火災、水害などをまとめたもので、本論では火災について調べた。日本橋区史は、江戸の日本橋区の変遷が細かく書かれており、日本橋に関わることを抜き出した。

- ・日本橋区に被害を及ぼした火災

「日本橋区史」、「江戸町人の研究」を調査した。

- ・江戸城の火災

2006 年度の卒論「江戸城の火災被害に関する研究」（伊藤 渉）を、本論では引用した。

②火災の範囲の可視化

日本橋に被害を及ぼした火災の出火点、延焼範囲を地図ソフト（Mapinfo Professional8.0）を用いて、「明治 12 年東京地図」上に可視化する。

明治 12 年の地図を利用した理由は、

- 1、町丁別に記述されている正確な縮尺の地図がなかった
- 2、「明治 12 年東京地図」は町並みの変化が少なく、江戸の町の状況を残してい

るため

このような理由からこの地図を使うこととする。

③火災被害の分析

発生月、発生時刻などを用い、分析をしていくこととする。また、幕府が出した防火施策前後の火災被害、江戸城の火災被害を比較し、分析する。

④旧暦変換

調査した文献は、全て旧暦となっている。そこで、インターネットサイト「浄土宗 摂取山念佛寺とフェルクローレ」(<http://www.can-chan.com/index.html>)の旧暦変換サイトにて、新暦に変換した。

1. 3 研究対象

①日本橋に被害を及ぼした火災

日本橋が全焼した火災 10 件。(以下、日本橋)

②日本橋区の火災

日本橋区を襲った大火 32 件。(日本橋区史に記載されている代表的大火。以下、日本橋区)

③江戸城の火災

江戸城御殿に被害を及ぼした 500 坪以上の火災 30 件。(以下、江戸城)

④江戸時代の全火災

「東京市史稿変災篇」から調査した、大小すべての火災 1278 件。

注) 日本橋区史には、大火の定義がなされていないが、25 町以上焼失した火災が大火として取り扱われていると推測し、本研究の定義とした。

第2章 日本橋について

2.1 日本橋の変遷

表-1が、日本橋の年表である。火災による被害の記録、改架、修理などを記している。

日本橋は慶長8年（1603）に江戸幕府開府によって創架された。長さ42間（敷板部は37間4尺5寸、幅4間2尺5寸）で、橋の上は人の往来が激しく、足を止めることができないという記述もある。

日本橋は江戸時代266年間で、改架15回、修理6回の記録がある。このうち火災被害による改架は9回、修理が1回とある。両国橋等に見られる水害による改架、修理は記録されていない。火災被害以外の改架は老朽化などが考えられ、火災被害を除く改架は17.5年に1回、修理は10年に1回となる。火災被害による全焼の後は、1年以内に改架が終了していたと思われる。その際仮の橋を架け、人馬を通行させていた記述が残されている。

注1)「改架」と示してあるが、改架の年月日が着工なのか、竣工なのかは不明である。
注2) 表の赤い字は、日本橋が被害を受けた火災を示している。

2.2 日本橋周辺の町の概要

慶長8年（1603）、幕府は、浜町～新橋までの土地に市街を形成するため、日本橋をはじめ、多くの橋を架けた。幕府の政策はうまくすすみ、大きな商業の町に変化した。魚市場、歌舞伎座、問屋街などが形成されていた。町々の名前などは、職業の名前を使っているか、職業にちなんだものにつけられている（呉服町、油町、大工町、小舟町、葺屋町など）。このように商業の町として大きく発展していた。

また違う一面もある。金座、銀座など幕府に関係する施設も日本橋区の中に多数あった。商業の町としての印象が強いが、このような施設も存在していた。まさに幕府のお膝元として発展したのが、日本橋区である。

日本橋は、四街道の中心としても定められ、毎日全国から商人が集まっていた。商業のためにくるものをはじめ、多くの人々が日本橋に集まっていた。その証拠に「江戸の町」という文献に、『橋は、老若男女、上る人下る人、帰る人行く人、騎馬、乗駕の人、昼夜を問わず、もみ合いて足を止めることができない』と記されている。一日中日本橋の上は、人が往来していることを示している。多くの人々が渡っていた日本橋。江戸の中心、日本の中心にふさわしい場所であったといえる。

表 - 1 日本橋の改架の記録

旧暦	新暦	概要
慶長8年	1603年	日本橋創架。長さ42間。
同 9年 2月 4日	1604年 1月 4日	日本橋を五街道の中心として定める。
元和4年	1618年	日本橋、改架。
明暦3年正月 18日	1657年 3月 3日	明暦大火により日本橋全焼。
万治元年9月	1658年 9月 27日	日本橋、改架。
天和2年12月 28日	1683年 1月 25日	お七の火事により全焼。
同 3年	1683年	日本橋、改架終了。
貞亨2年 5月	1685年 6月	日本橋、改架。
元禄10年10月16日	1697年 11月29日	日本橋、修理。
元禄11年12月10日	1699年 1月 10日	日本橋、全焼。
元禄12年 7月	1699年 7月	日本橋、改架。
正徳元年12月11日	1712年 1月 18日	大火により、日本橋全焼。
正徳 2年 7月24日	1712年 8月 25日	前年の全焼に伴い、改架。
正徳 6年正月11日	1716年 2月 4日	大火により、日本橋全焼。
同 6月29日	1716年 8月 16日	日本橋、修理終了。
享保 4年 8月 27日	1719年10月 10日	日本橋、修理。
同 8年 3月	1723年 4月	日本橋、改架。橋の長さが短くなる。
同 12年 8月 19日	1727年 9月 15日	日本橋、修理(改架)。
延享 5年正月	1748年 1月	日本橋、修理。
宝暦 10年 6月 6日	1760年 7月 18日	日本橋、修理。
宝暦12年夏	1762年 8月	日本橋、改架。
明和 9年 2月29日	1772年 4月 1日	行人坂大火により、日本橋全焼。
安永 3年	1774年	日本橋、改架。
寛政 8年	1796年	日本橋、改架。
文化 3年 3月 4日	1806年 4月 22日	大火により、日本橋全焼。
同 年 3月10日	1806年 4月 28日	日本橋、改架。
文政 5年 6月	1822年 7月	日本橋、改架。
同 12年 3月 1日	1829年 4月 4日	大火により、日本橋全焼。
同 年 4月 3日	1829年 5月 5日	仮の橋を架ける。
弘化 3年正月15日	1846年 2月 10日	大火により、日本橋全焼。
同 年12月27日	1847年 2月 12日	日本橋、改架。
安政 5年11月15日	1858年12月 19日	大火により、日本橋全焼。
同 6年 4月30日	1859年 5月 31日	日本橋、改架。

第3章 火災被害

3.1 日本橋の全焼の記録

(1) 概要

表-2 は日本橋の全焼した火災の記録である。日本橋が全焼の被害を受けたのは、江戸時代 266 年間で、10 回に及ぶ。最初に全焼したのは、明暦 3 年（1657）である。この火災は開府以来、最大の大火であった。その後 60 年間で、4 回全焼の被害を受けた。しかしその後、110 年間で 3 回と頻度は減少したが、幕末に近づくにつれ、頻度はまた増加した。一般に言われている江戸 10 大火中 6 件が、日本橋を全焼の被害をもたらしている。焼失面積は、最大で約 14k m²、最小で約 1k m²、平均約 6.4k m² となっている。以下の表-2 に概要を記す。

表-2 日本橋に被害を及ぼした火災一覧

	年月日		発生時刻	出火地点	焼失面積 (km ²)
	旧暦	新暦			
1	明暦 3 年正月 18 日	1657 年 3 月 2 日	12 時	本郷丸山本妙寺	4.748
2	天和 2 年 12 月 28 日	1683 年 1 月 25 日	14 時	駒込大園寺	7.665
3	元禄 11 年 12 月 10 日	1699 年 1 月 10 日	20 時	石町 2 丁目(日本橋区)	2.734
4	正徳元年 12 月 11 日	1712 年 1 月 18 日	6 時	連雀町(神田区)	4.201
5	正徳 6 年正月 11 日	1716 年 2 月 4 日	6 時	湯島無縁坂(下谷池端)	7.609
6	明和 9 年 2 月 29 日	1772 年 4 月 1 日	14 時	目黒行人坂大園寺	14.063
7	文化 3 年 3 月 4 日	1806 年 4 月 22 日	0 時	車町(芝区)	9.379
8	文政 12 年 3 月 21 日	1829 年 4 月 24 日	6 時	佐久間町(神田区)	4.384
9	弘化 3 年 正月 15 日	1846 年 2 月 10 日	14 時	片町(小石川)	8.739
10	安政 5 年 11 月 15 日	1858 年 12 月 19 日	20 時	相生町(神田区)	1.206

(2) 各全焼火災の記録

各全焼火災の延焼範囲を図にまとめる。以下、手順である。

- ① 文献から出火点を調査し、地図に印をつける。(黒丸)

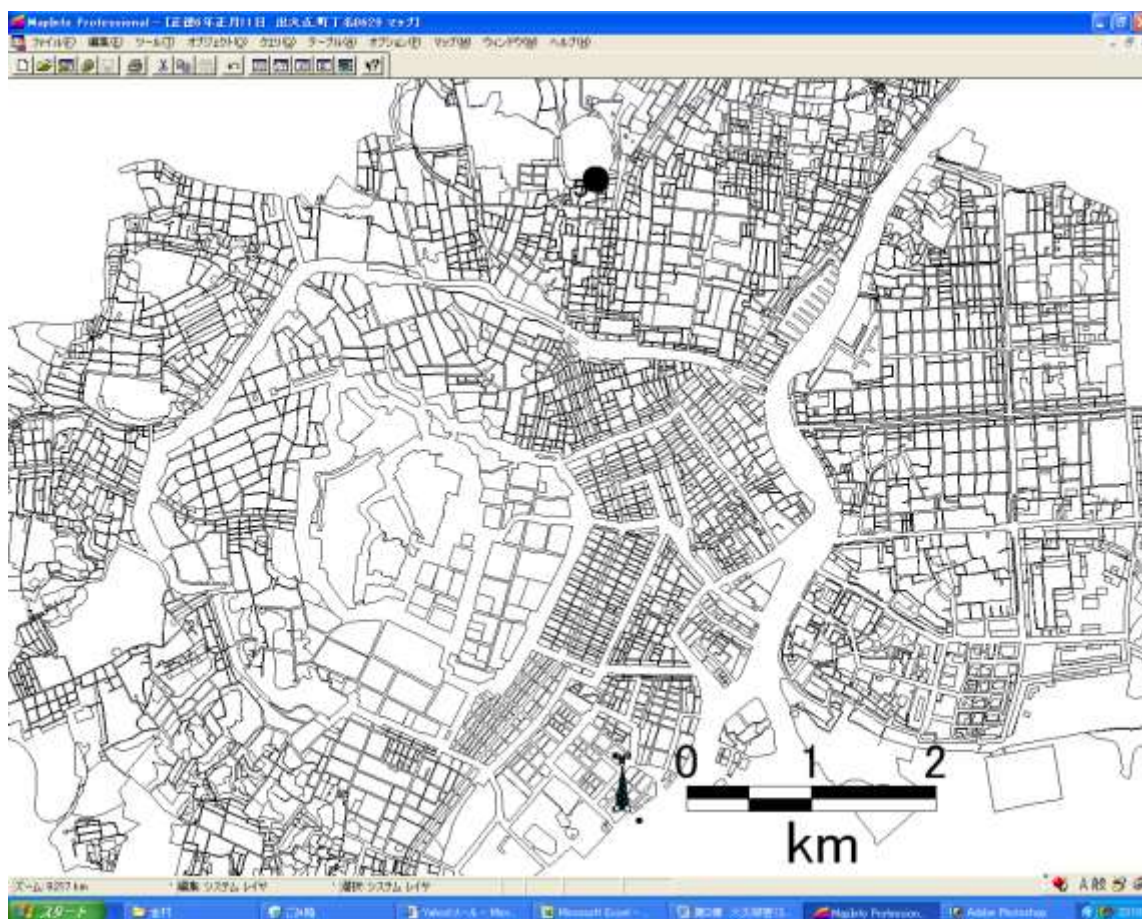


図 - 1 延焼範囲図作成方法①

②焼失町丁名が確認できる場合は、焼失範囲の町をプロットする（赤リージョン）。

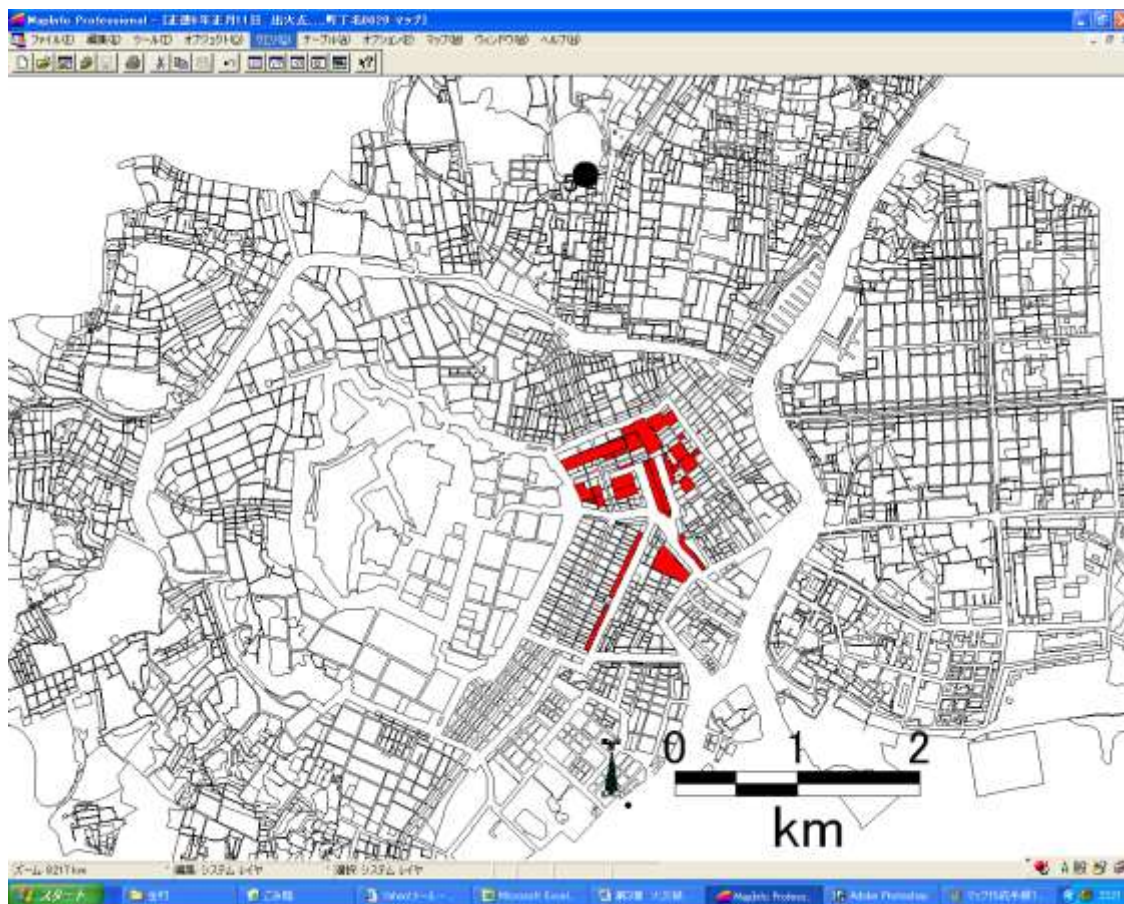


図 - 2 延焼範囲図作成方法②

③文献から地域として確認できる町は、その外周を線で囲み、予想延焼範囲としてプロットする（青リージョン）。

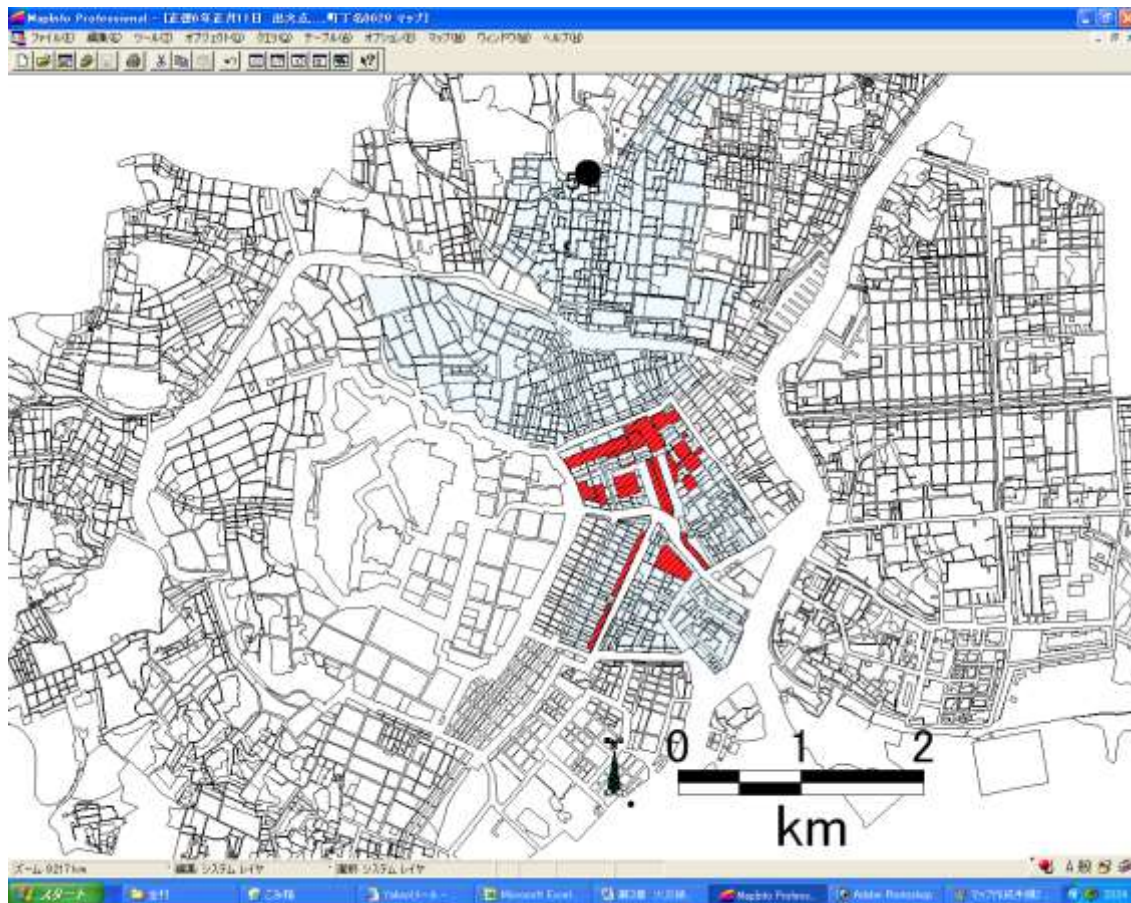


図 - 3 延焼範囲図作成方法③

④出火点から延焼した方向に矢印を引き、延焼方向距離として表示（矢印）。

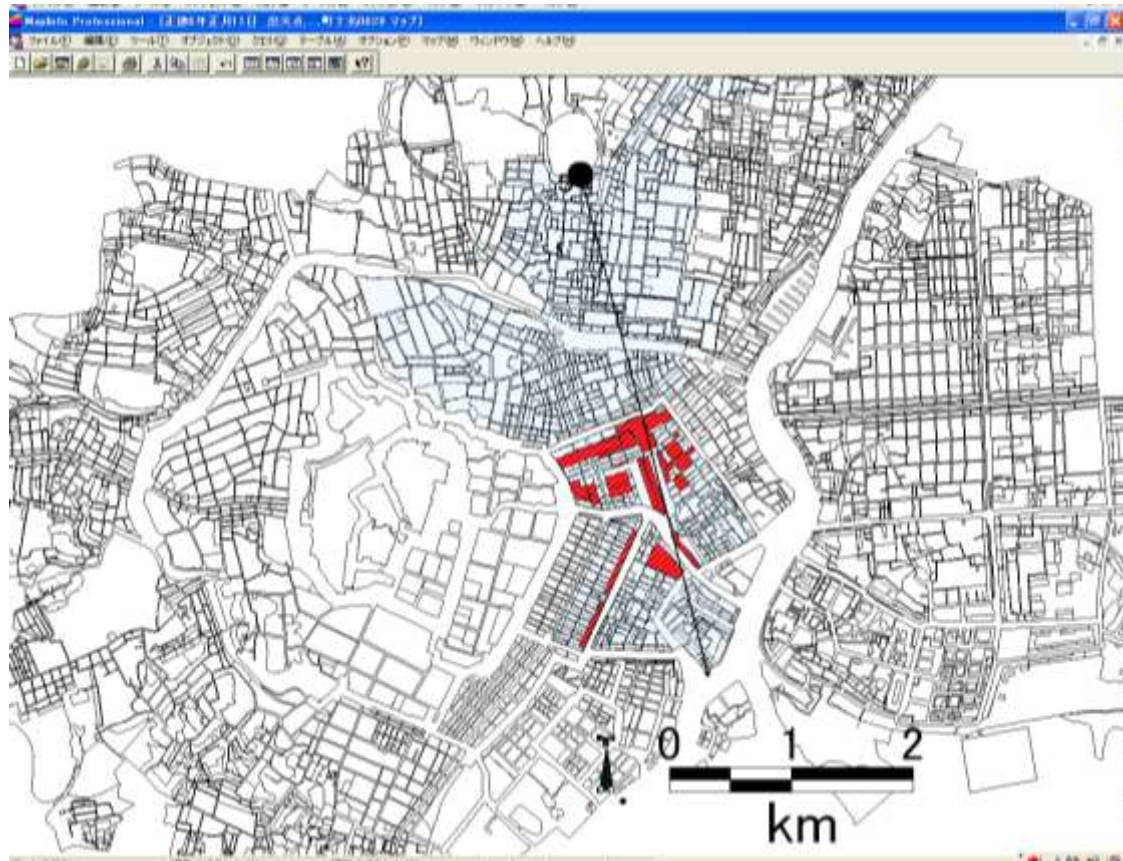


図 - 4 延焼方法作成方法④

①明暦3年正月18・19日（1657年3月3日）

・延焼範囲

本郷丸山(本郷区)本妙寺より出火。北柳原（神田区）、南京橋、東佃島、及び深川、牛島新田に延焼。19日もなお強風続き、小石川鷹匠町より出火、神田1丁目、南外郭に延焼し、江戸城本丸、二丸、三丸も被害あり。夜、麴町5丁目より出火、櫻田一帯、西の丸に延焼。また通町、愛宕下（芝区）、芝浦に至る。

大小名邸500余、寺社仏閣300余、倉9000余、橋61、町民の家は数えるほども残らず、死者は10万2千人。焦土範囲は22里8町、500の町が焼失した。江戸開府以来、最大の火災。

・マップ作成について

文献からの特定できる焼失範囲がないため、予想できる範囲を延焼距離として地図に落とし込んだ。

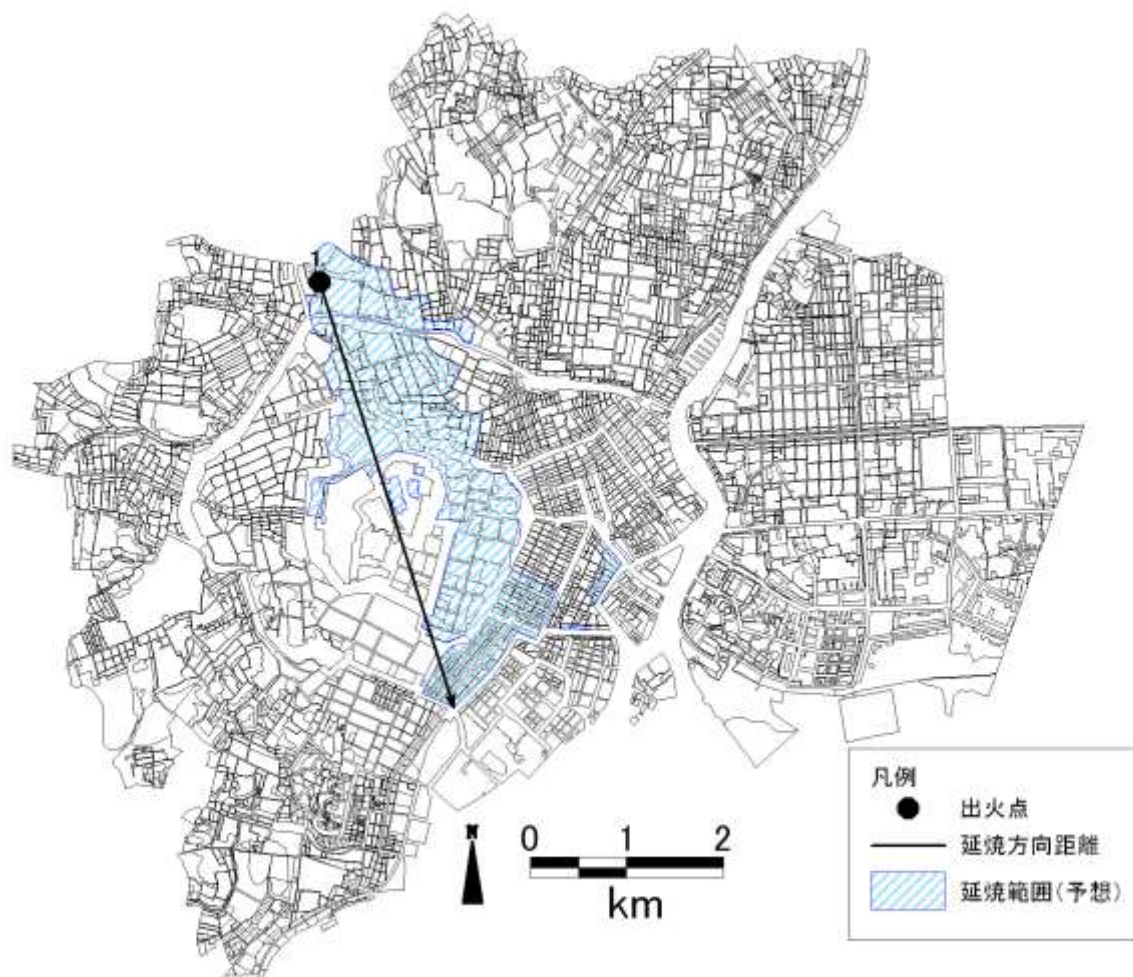


図 - 5 明暦3年火災 延焼範囲図

②天和2年12月28日（1683年1月25日）

・延焼範囲

駒込大園寺より出火、本郷、上野、池端、筋違橋御門、浅草橋御門、谷蔵材木蔵、日本橋まで焼失。もう1支は下谷より本所まで焼失。

・マップ作成について

文献から確実に読み取れる焼失範囲がない。そのため本郷、上野、池端など、すべて焼失したと思われる範囲を囲み、日本橋までを延焼範囲として予想した。

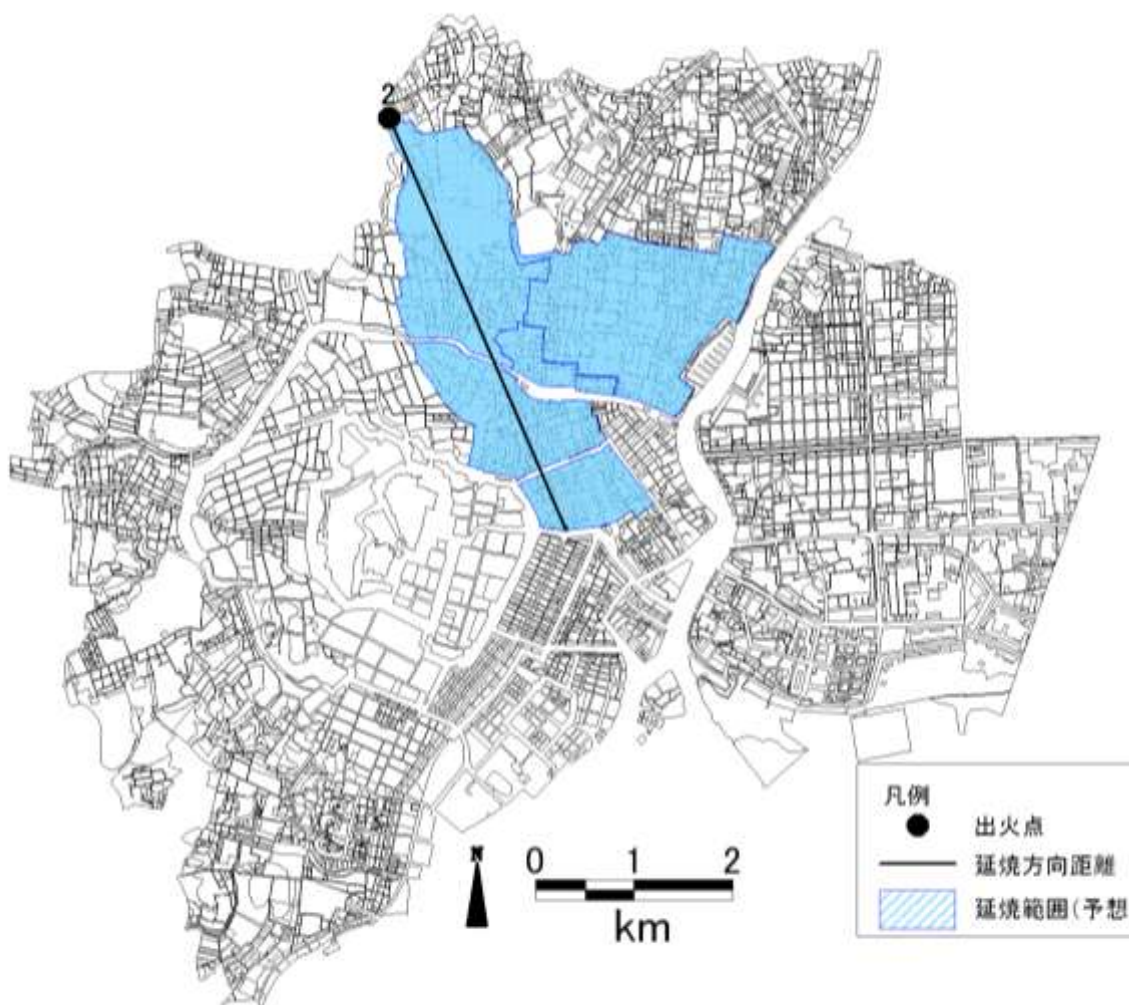


図 - 6 天和2年火災 延焼範囲

③元禄 11 年 12 月 10 日（1699 年 1 月 10 日）

・延焼範囲

石町 2 丁目より出火、烈風により延焼。日本橋は全焼し、火は橋を越え、八丁堀、
靈巖島、鉄砲洲まで焼失。

・マップ作成について

資料の記述が少ない。そのため、資料から読み取れる部分と、出火点を結び、予
想範囲を作成した。石町から八丁堀、靈岸島までの中にある町を延焼範囲とした。

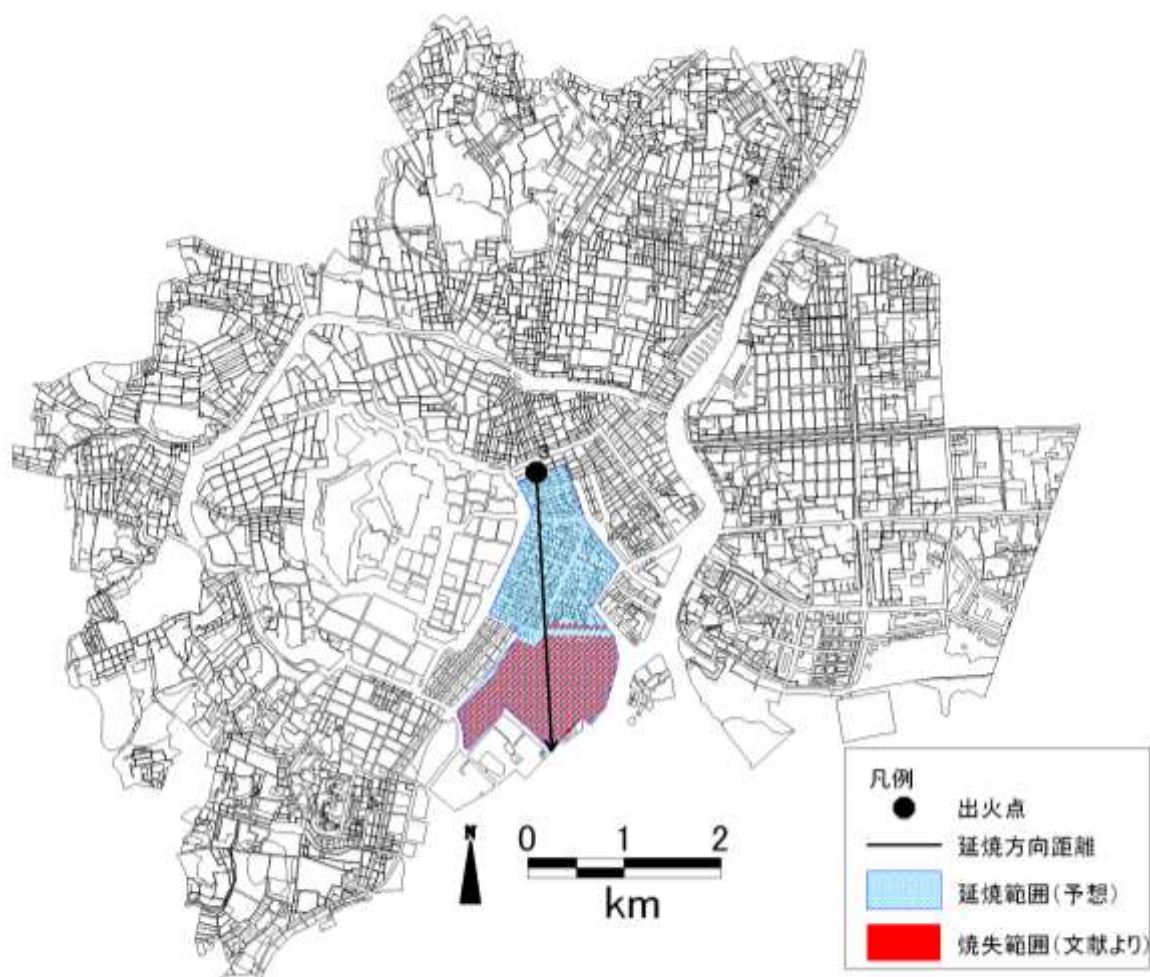


図 - 7 元禄 11 年火災 延焼範囲

④正徳元年 12 月 11 日（1712 年 1 月 18 日）

・延焼範囲

神田連雀町より出火。通町、本銀町、本町、石町 4 丁目、西は、御堀橋、まで、一石橋、日本橋は焼落し、霊巖島まで焼失。

・マップ作成について

資料に記されている範囲は少ないが、範囲としては予想しやすい。記されている町を囲むように予想範囲を作成した。なお、御堀橋は場所が特定できなかったため、予想範囲から除外した。

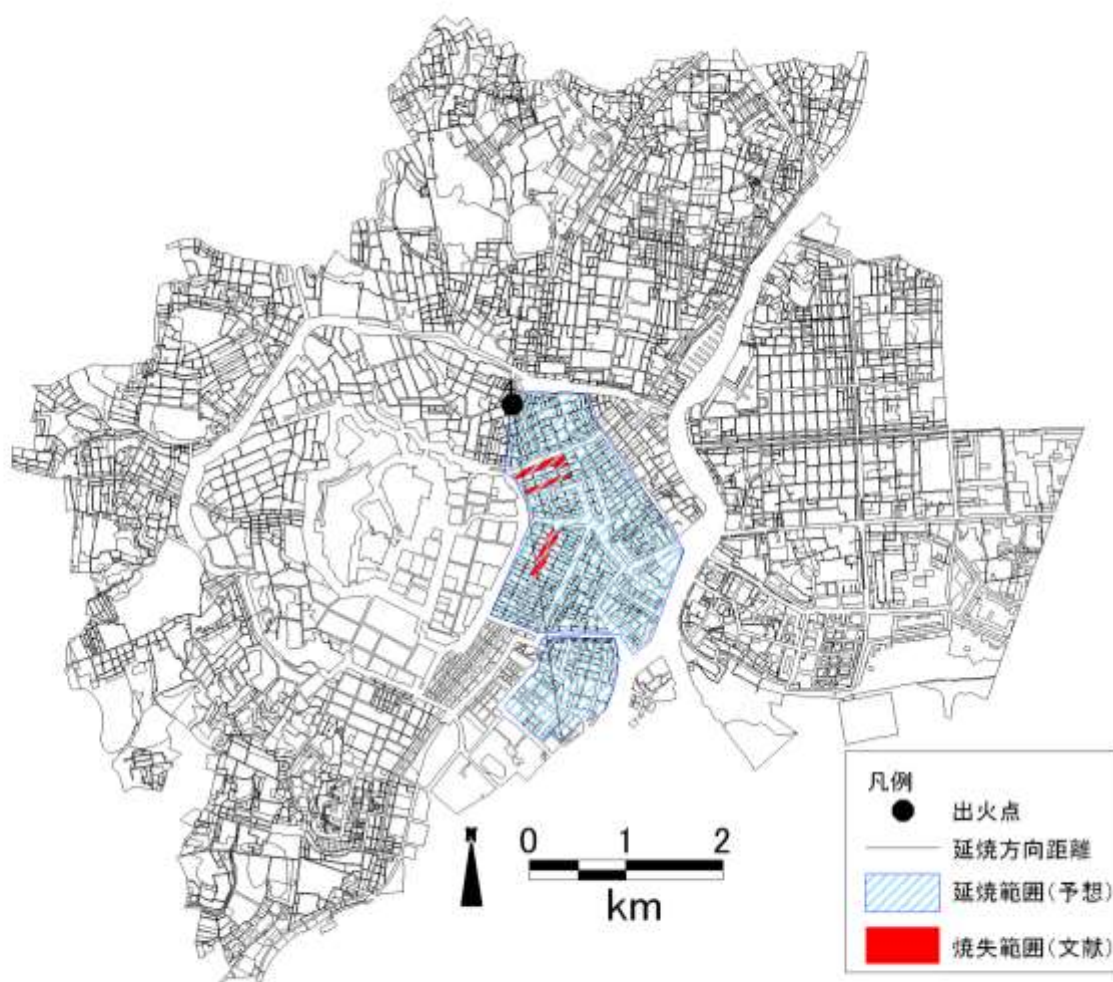


図 - 7 正徳元年火災 延焼範囲

⑤正徳6年正月11日（1716年2月4日）

・延焼範囲

湯島無縁坂（下谷池端）より出火。湯島、神田、下谷、柳原、本町、伝馬町、堺町、茅場町、八丁堀、靈巖島まで焼失。（東京市史稿）

出火し、筋違橋を南へ焼き、白銀町、岩付町、薬師前、石町、本両替町、駿河町、瀬戸物町、鞆町、品川町、小田原町、鉄砲町、小伝馬町、大伝馬町、油町、小網町3丁目まで、乗物町、堺町、籠河岸、新同心町、伊勢町、本材木町、茅場町、北八丁堀、根津灌現旅所、この間の町残らず焼き、日本橋は半焼し、東は田所町、新材木町、堀江町、小舟町、富澤町、長谷川町などを焼き、鉄砲洲まで至る。（日本橋区史）

・マップ作成について

湯島、下谷、神田、柳原は、特定の町名が記載されていない。そのため、それぞれ地域全体を予想範囲とみなした。

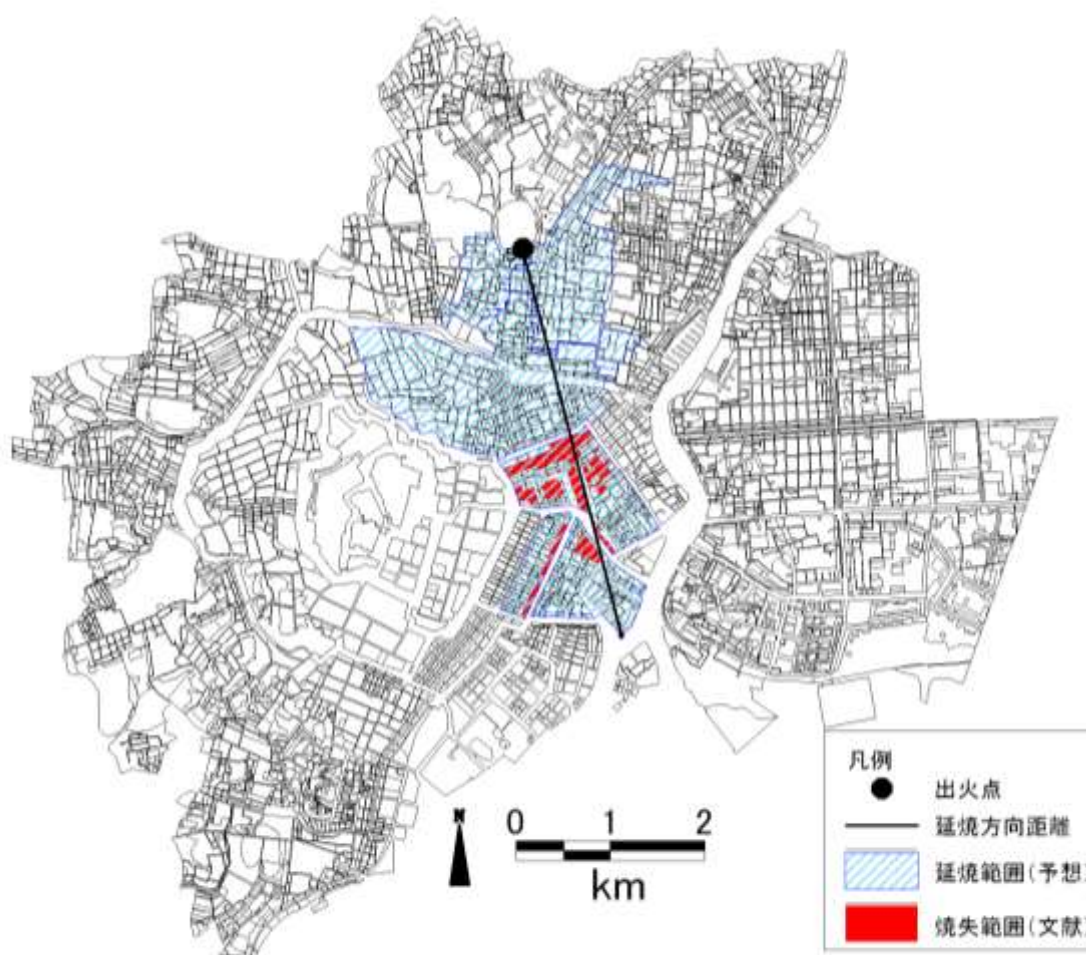


図 - 8 正徳6年火災 延焼範囲

⑥明和9年2月29日（1772年4月1日）

・延焼範囲

目黒行人坂大園寺（武蔵国・荏原郡）より出火、強い西南風により、延焼。麻布、芝、郭内、京橋、日本橋、神田、本郷、下谷、浅草、千住（武蔵国・足立郡）、日暮里、本郷丸山、駒込、谷中、根岸を焼く。死者数は数千人に及ぶ。

・マップ作成について

文献からは、特定できる町名などは読み取ることができない。麻布、日本橋、神田、本郷など区、地域全体として記述されているため、その区、地域を囲み、予想延焼範囲とした。



図 - 9 明和9年火災 延焼範囲

⑦文化3年3月4日（1806年4月22日）

・延焼範囲

芝車町より出火、西南風強く延焼。大名小路の一部、京橋、日本橋は全焼、神田、浅草は大半が焼け、長さ2里、幅平均7町に及んだ。大名屋敷80余、神社20余、寺院60余、町500余、死者1200人。壇上寺五重塔、常盤橋内、東本願寺も焼けた。

・マップ作成について

資料から出火点、京橋、日本橋の全区域だけである。残りは全て、予想される範囲を予想範囲とした。神田、浅草については、延焼方向にある地域だけを予想範囲とした。

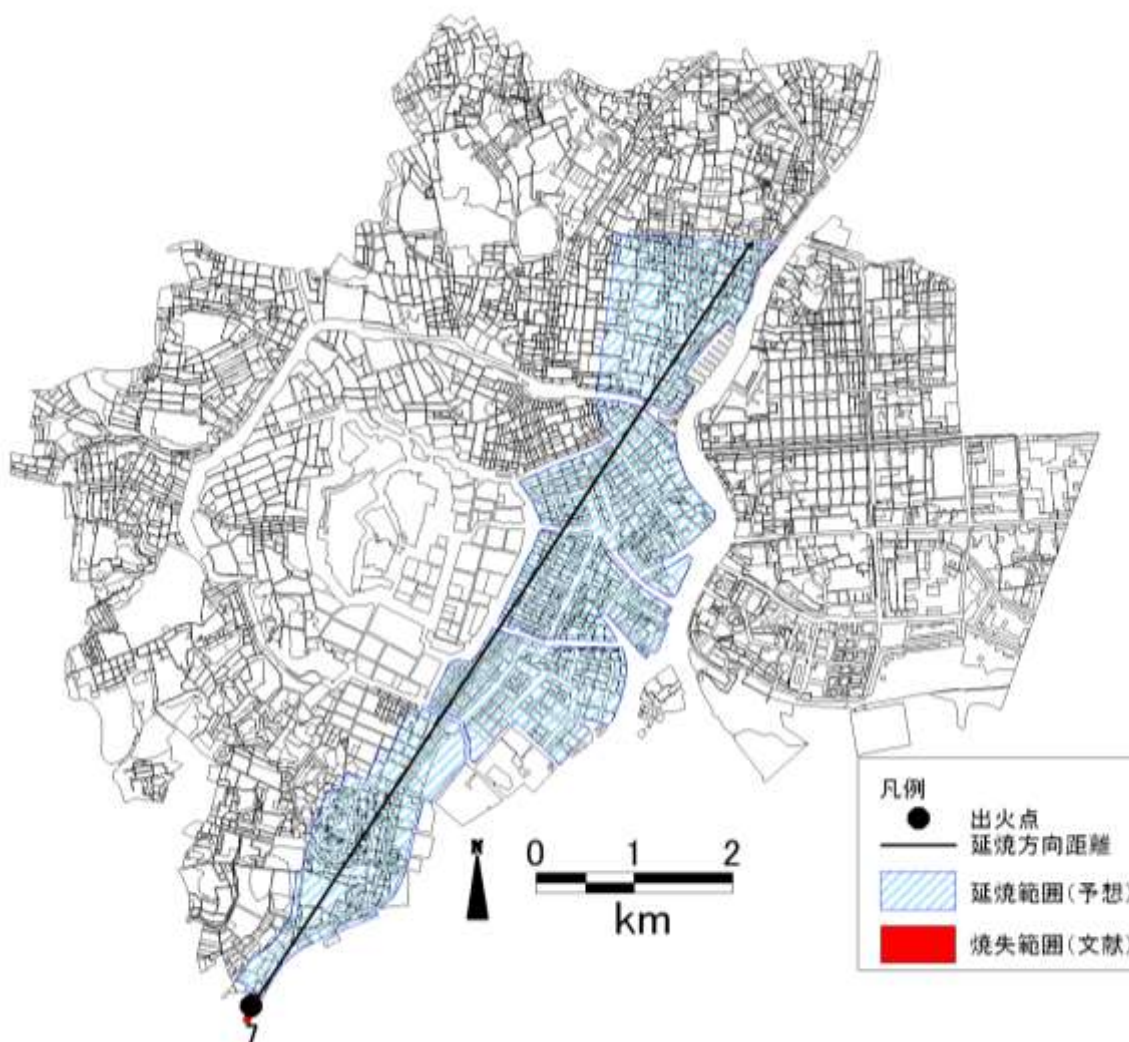


図 - 10 文化3年火災 延焼範囲

⑧文政 12 年 3 月 21 日（1829 年 4 月 24 日）

・延焼範囲

神田佐久間町河岸より出火、西北風強く、日本橋、京橋、芝にいたる。通町、日本橋、まで一団、南は新橋、東は築地、鉄砲洲、八丁堀、壺岸島、西は御堀橋にいたる。長さ 1 里余、幅 20 余町、大名屋敷 47、武家屋敷 900 余、町人家 11 万 8 千余、土蔵 1630 余、橋 50、焼死者 1900 人余。（東京市史稿）区内の 31 の橋が焼け落ちた。（日本橋区史）

・マップ作成について

特定できる場所が多い。日本橋区、京橋区はすべて予想範囲に入れた。実際の範囲はもっと広いと思われる。長さ、幅は資料より小さめになっている。

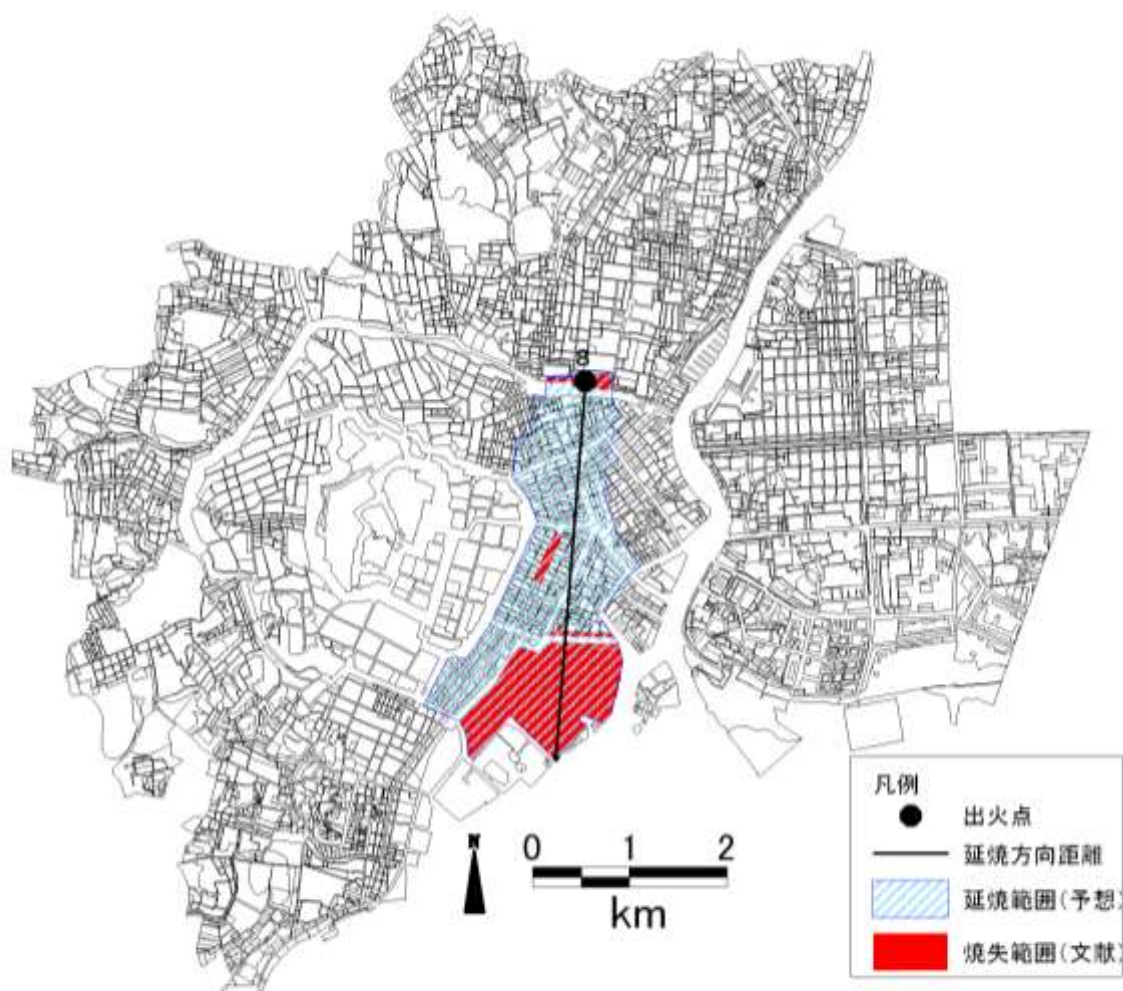


図 - 11 文政 12 年火災 延焼範囲

⑨弘化3年正月15日（1846年2月10日）

・延焼範囲

小石川片町北の武家地より出火。丸山に火が移り、本妙寺菊坂、本郷御弓町、また本郷通、湯島通、春木町、旅籠町、仲町に至る。湯島から延びた日は小川町へ延焼し、神田の町を焼き尽くした。本町、石町、室町、伝馬町、小田原町、小舟町、堀江町、小網町、茅場町、八丁堀、浜町、永代橋際、霊岸島、築地、鉄砲洲、佃島、南八丁堀にいたる。西は御堀橋通、一石橋、日本橋、京橋手前まで類焼。この範囲の中の町は全て全焼。町数 290 町余、長さ・幅 1 里 10 余町、死者数は数知れず。

・マップ作成について

資料から読み取れる範囲を通るように、予想範囲を作成した。また旅籠町は、日本橋、神田など、同じ地名がいくつもある。その中で、延焼したと思われる、日本橋区の旅籠町を火災範囲とみなした。

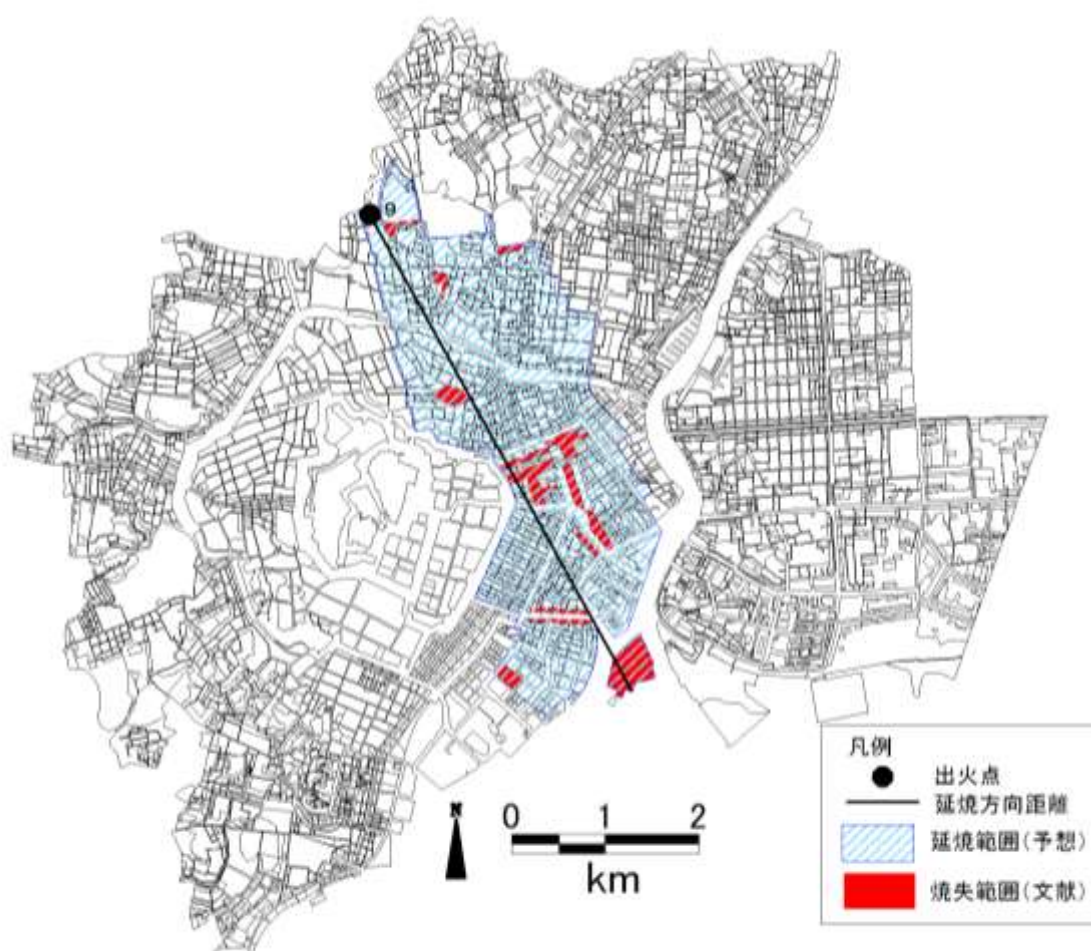


図 - 12 弘化3年火災 延焼範囲

⑩安政5年11月15日（1858年12月19日）

・延焼範囲

神田相生町北より失火、松永町、八軒町、佐久間町 1～3 丁目、仲町、花房町まで広がる。柳原堤を越えて、東神田鎌倉横町代地、松下町代地、龍閑町代地、横大工町代地、浜松町（武家地）、小泉町などかなりの数の町が灰となった。長さ 22 町、幅平均 7 町、町の数 259、武家屋敷 80 余。

・マップ作成について

文献から焼失範囲を特定したが、日本橋より南側の火災範囲を示す資料がないため、日本橋以南は火災範囲の中に入れてなかった。実際には日本橋以南も焼失していたと思われる。

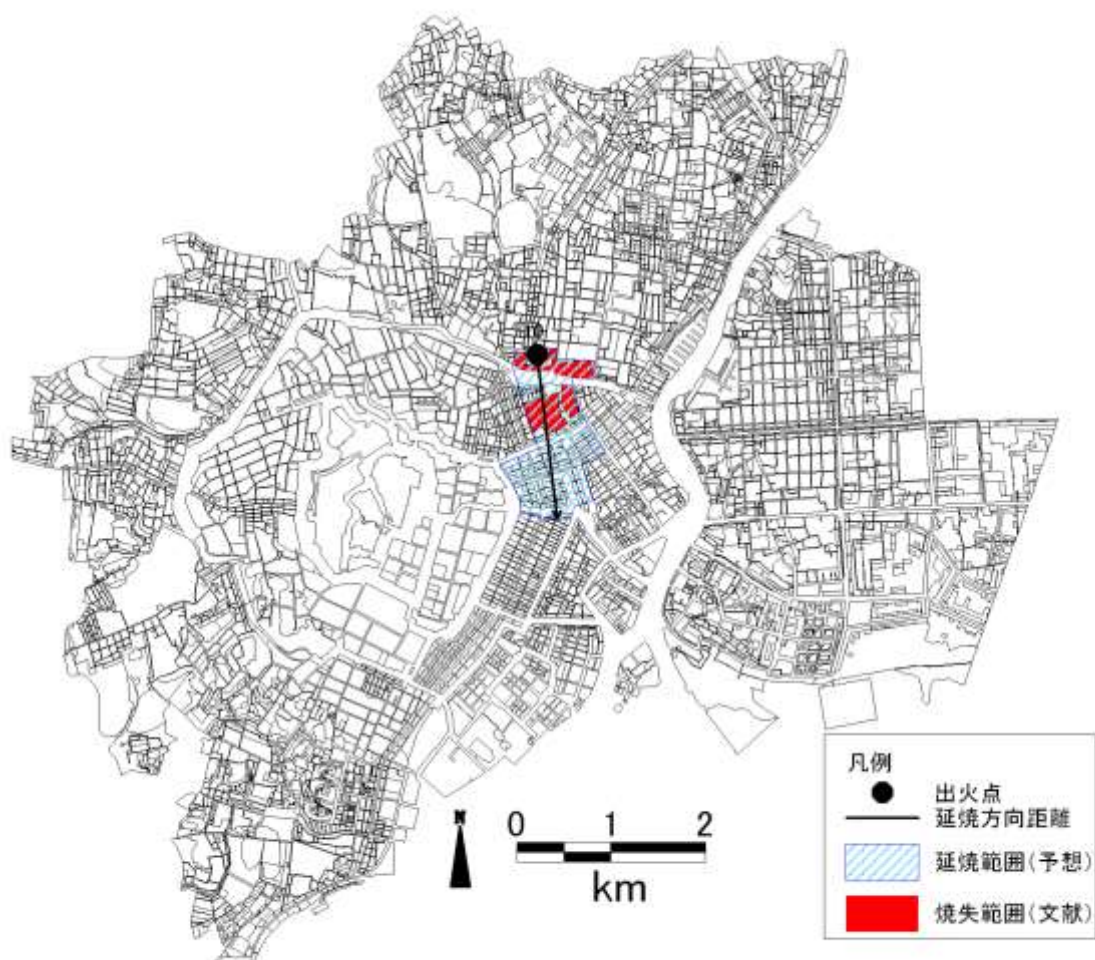


図 - 13 安政5年火災 延焼範囲

以上が、日本橋の10件の火災である。10件の火災をまとめてみると、延焼方向は次の2つに分けることができる。

- ①南西から北東へ（2件） ②北西から南東へ（8件）

①は、延焼距離が長い。②は海によって延焼が止まるので、比較的延焼距離は短く、表-2から、①の場合は②に比べ、延焼面積が大きいことが分かる。



図 - 14 全火災延焼図

3. 2 日本橋区の大火の記録

大火の中で日本橋が被害を受けなかった火災について、文献を調査、翻訳し、以下にまとめた。

文献には大火の定義がなされていないが、調査すると大火として記録されている火災はすべて焼失町数 25 以上となっていることから、焼失町数 25 以上の火災を大火と推察した。

以下、「日本橋区史」より、

- ・ 万治 3 年（1660）正月 14 日

湯島天神大門通から出火。神田を経て、日本橋区の呉服町、通町、本町通、瀬戸物町、小田原町、鞆町等を焼き、藍町、大伝馬町、小伝馬町、富澤町、新材木町、本吉原町、大阪町、甚右衛門町、その他大船町、安針町、小船町、茅場町を焼き、霊岸島、八丁堀に及ぶ。家 2358 軒、大名屋敷 23 軒。

- ・ 寛文 8 年(1668)2 月朔日

江戸の 3ヶ所より出火。1 つ目は牛込の酒井忠直邸より出火、市谷麴町を焼き、芝の海まで至る。2 つ目は、元吉祥寺前より出火、神田を通り、日本橋に及び石町方面を焼いた。3 つ目は、麴町門外より出火、付近の士邸 2400、寺院 130、町屋 132 町に及んだ。この 3 日後にはまた 3ヶ所より出火、1 つ目は下谷車坂より本所、深川に及ぶ、2 つ目は四谷より出火、青山、赤坂に延焼、3 つ目は麻布より出火、三田、芝に及んだ。さらに 2 日後、小日向より出火、小石川、牛込を焼き、麴町に至り、江戸城本丸にも及んだ。

- ・ 延宝 7 年（1679）5 月 29 日

堺町大阪七太夫座より出火、和泉町、長谷川町、新乗物町、稲荷町、他数町を焼いた。

- ・ 元禄 11 年（1698）9 月 6 日

新橋南鍋町より出火、南風強く、大名小路、通町筋、神田を経て、下谷、浅草を過ぎ、延焼 17 時間千住にて鎮火した。大名屋敷 83、旗本 225、寺院 232、町家 18703、代官地 488。日本橋区は、通町筋西側の家を多く焼き、日本橋を越え、堺町方面より浅草門に広がった。

- ・ 元禄 16 年（1703）11 月 29 日

小石川水戸邸よりより出火。浅草の一部、下谷・本郷の約半分を焼き、本所、深川まで延焼。日本橋区は、白銀町、本石町、鉄砲町、小伝馬町、本町、大伝馬町、通油町、花町、長谷川町、橘町、横山町、両国橋西広小路、浜町、小網町、大坂町、甚左衛門町、箱崎町など多くを焼き、焦土となった。

- ・ 宝永 7 年（1710）2 月 19 日

柳原元誓願寺前の松平伊豆守中屋舗より出火、本銀町、白銀町、大伝馬町、本石

町、鉄砲町、小伝馬町、瀬戸物町、堀留町、田所町、小田原町、伊勢町、小船町、堀江町、堺町、大船町、小網町、茅場町など日本橋区の大半を焼き、霊岸島に及んだ。

- 正徳元年（1711）正月 19 日
和泉町より出火、小網町、大坂町、堺町、住吉町、高砂町、籠河岸、霊岸島まで、東は浜町、新大橋までの町々を焼いた。同じ年の 12 月には、日本橋が全焼している。
- 正徳 2 年（1712）2 月 23 日
新材木町より出火、葺屋町、堺町残らず堀江六軒町新道、大坂町、甚佐衛門町、小網町横町、箱崎町、北新堀、南新堀より霊岸島まで焼失。
- 正徳 3 年（1713）2 月 22 日
下谷池端より出火、西北風激しく、湯島、浅草を焼き蔵前より本所に飛火、回向院より六間堀、深川八幡堂、永代橋を焼き、一方の火は浅草より横山町に飛火し、浜町通りから小網町、江戸橋にかけて、もう一方は和泉橋方面の火は土手を越え小伝馬町、大伝馬町、大門通、堺町、大坂町、浜町、富澤町、堀江町、和泉町、小舟町を焼き、幅 30 町、長さ 4 里、町数 250 を焼いた。
- 享保 1 年(1716)正月朔日
大名小路より出火、本町の一部を焼き、木挽町に至る。
- 同正月 29 日
柳原豊島町より出火、浜町通から橘町、高砂町、を焼いて大川端まで焼失。
- 同 2 月 24 日
日本橋通 2 丁目より出火、25 町を焼く。
- 同 12 月 26 日
橘町より出火、永代橋まで。
- 享保 2 年（1717）1 月 22 日
小石川より出火。日本橋区は石町 2 丁目、両替町、鞆町河岸、西河岸、呉服町、ママル（上る）町 2～3 丁目、白銀町中通から西に一石橋まで、日本橋東側、安針町東側、日本橋 1 丁目、萬町より中橋まで、白銀町 3 丁目、小伝馬町、石町 3～4 丁目、鉄砲町、岩付町、本町 4 丁目から大伝馬町 3 丁目まで、大門通り西側通り、田所町、堀江町、堀留、長谷川町、堺町、小網町、新堀、伊勢町、船町、小田原町などを類焼。
- 同年 6 月 9 日
小伝馬町 3 丁目より出火、南風が強く、亀井町、馬喰町などから千住、三ノ輪までを焼き尽くす。幅 5 町、長さ 2 里。翌年 4 月 20 日、同じ小伝馬町から千住まで焼く火事が起こる。
- 享保 4 年（1719）2 月 14 日

下谷池端より出火、神田を焼き、白銀町、石町、呉服町などを焼き、常盤橋外で止まる。呉服町二文字屋、本町の呉服所は残らず、桔梗屋なども焼いた。金座後藤の屋敷にて止まり、通町のほうは越後屋の後ろで止まった。

- ・ 享保 5 年（1720）3 月 27 日

箔屋町より出火、日本橋より伝馬町通りを馬喰町に抜け、浅草見付を越え鳥越柳原、下谷、上野を焼き、更に坂本、三ノ輪に至った。跡火から出火し、呉服町より西河岸、駿河町、瀬戸物町、本町などを焼き日本橋区の東北部のほとんどが焼けた。

- ・ 享保 6 年（1721）

この年は春に 6 回もの火事が発生し、日本橋区に関わるものは 1 つである。正月 8 日呉服町 1 丁目より出火、呉服町、新数奇屋町、檜物町、同新道会所屋敷、広小路まで、通町は南側 2 丁目、京橋まで、材木町は 2 丁目から 7 丁目まで残らず、小松町、川瀬石町、南油町、新右衛門町、箔屋町、傳正町、下槇町、東方木挽町より築地に至った。幅 56 町、長さ 23 町、町数 89 を数えた。

- ・ 同 12 月 10 日

神田永富町より出火、西北風の中鎌倉河岸、白銀町より本町日本橋筋を焼き、京橋霊岸島方面へ焼けぬけた。

- ・ 享保 14 年(1729)

2 月 14 日浅草茅町より出火、本所深川を焼き、一方の火は日本橋区を通過して築地に至った。

- ・ 延享 3 年（1746）2 月晦日

築地坪内灌左衛門屋敷より出火、南風に乗り、岡崎町、北島町、町奉行屋敷、八丁堀から茅場町、小網町、堺町、葺屋町、浜町、大川橋通りより柳原同朋町、馬喰町などを焼き、他区に延焼した。汐見橋、千鳥橋、高砂橋、小川橋などの小橋が多く焼け落ちた。

- ・ 宝暦 10 年（1760）2 月 4～6 日

この 3 日間は火事が連続した。6 日芝神明前より出火、田町方面に延焼しているとき、神田旅籠町から出火、北風に煽られ、柳原を越え 3 方向に分かれる。1 つは藍町へ出て、伊勢町、小田原町へ焼き出て江戸橋を焼け落とし、茅場町薬師前坂本通りに出て、霊岸橋湊橋を焼け落とし南新堀大川端に焼け出た。1 つはお玉が池から小伝馬町、弁慶橋大門通りを人形通りに出て、堺町の芝居茶屋を残らず焼き、船町表裏を残らず焼いた。もう一方は紺屋町へ移り小伝馬町 3 丁目、伝馬町通り、通藍町、堀留町、堀江町、新材木町、難波町、大坂町、籠河岸、浜町、小網町 3 丁目から永代橋を焼け落とし、北新堀のほうへ焼き出て、浜町通りの武家屋敷を残らず焼き新大橋を焼け落とし、深川に延焼し清澄町、洲崎弁天前まで残らず焼いた。跡火から和泉橋を落とし、豊島町を始め、柳原土手通り、馬喰町、横山同朋町、村松町、立花町、北浜町河岸まで、西は筋違門内の町々、小伝馬上町、本銀町 3 丁目、

本石町、本町3丁目、瀬戸物町裏河岸は残らず、室町3丁目まで片側、日本橋際にて止まった。

- 安永7年(1778)2月12日午後

石町3丁目の町屋から出火、西北風に乗り霊岸島、鉄砲洲、深川に至る大火となる。日本橋区は本白銀町4丁目、十軒店、岩附町、本町3,4丁目新道、浮世小路、室町、伊勢町、瀬戸物町、小田原町3丁目、安針町、長崎町1,2丁目、本船町を残らず焼き、荒布橋、思案橋、小網町、崩橋、箱崎町1丁目、北新堀、屋敷多く焼き、小網町湊橋、茅場町、北島町、竹島町、亀島町、鉄砲洲。

- 天明6年(1786)正月22日

湯島天神前より出火、西北風に乗り、大火となる。日本橋区は小伝馬町、亀井町、岡付藍町、大伝馬町、旅籠町、江川町、橋本町、博勞町、橋町1丁目、村松町、久松町、堺町、葭町、浜町、筋違御門通り、須田町東側、鍋町、鍛冶町、今川橋、白銀町3丁目、本石町、十軒店、鉄砲町通りの本町3,4丁目、室町3丁目東側、小田原町、本船町、伊勢町、アラメ橋(焼失)、安針町、瀬戸物町、堀留、小舟町、堀江町、新材木町、乗物町、田所町、長谷川町、富澤町、高砂町、難波町、泉町、住吉町、境町、葺屋町、芝居所残らず焼失、へつつい河岸、松島町、大川端、小網町、箱崎北新川、永代橋まで焼失。

- 天保5年(1834)2月7日、9日、10日

この3日間の火事で日本橋区はほとんどが灰となった。小伝馬町牢屋敷、郡代屋敷少々、鉄砲町、本石町3、4丁目残らず。亀井町、十軒店東側2町ほど、白銀町残らず、乗物町、馬喰町3丁目、4丁目北側1町ほど残る。横山町1,2,3丁目通り残らず、大門通り、通藍町、通油町、旅籠町、大伝馬町1~3丁目残らず、本町3~4丁目、日本橋大通東側、室町、小田原町、安ちん町、伊勢町、瀬戸物町、本船町、小舟町、肴河岸、荒布橋焼失、てりふり町、親父橋焼失、甚左衛門町、葺屋町、堺町両座残らず、小網町残らず、銀座、大坂町、住吉町、乗物町、和国橋焼失、杉の森稲荷、同新道通残らず、人形町、堀留町、堀江町、両国米沢町、屋けん堀、不動堂、矢倉、大名屋敷多数、高砂橋焼失、難波町、村松町まで残らず、蛸殻町、松島町まで残らず、新大橋焼失。飛火にて箱崎町1,2丁目、北新辺まで残らず、新門中の橋通、本湊町1丁目まで、日本橋川筋、四日市町南側残らず、北側1町ほど残る。青物町、万町両側残らず。同所新道通残らず、南油町、新右衛門町3丁目ほど、箔屋町、中橋広小路、本材木町1丁目~6丁目残らず、新橋、中の橋、海賊橋焼失、茅場町表裏残らず、薬師堂、八丁堀、地藏橋焼失、中通残らず、亀島町表裏残らず、南新堀、霊岸島まで残らず。9日には、西河岸より呉服町、通町、元大工町まで焼失。10日には大名小路より出火、京橋区の大半を焼き、日本橋区の北槇町まで。

- 天保12年(1841)10月7日

堺町の中村勘三郎の芝居から出火、葺屋町、芳町、元大坂町、銀座、新和泉町、

新乗物町まで幅4町、長さ5町を焼失。寛永以来の中村、市村の芝居がこの火事を機に、浅草に移転した。

・ 嘉永2年（1849）8月25日

神田松枝町より出火、小網町1丁目から横町に至る、数十の町を焼失。小伝馬町、亀井町、油町片側、大伝馬町2,3丁目、堀留、新材木町、杉の森稲荷、人形町通、田所町、長谷川町、新乗物町、堺町、葺屋町、芳町、大坂町、甚左衛門町、などが主に焼けた。

・ 安政元年（1854）12月28日

神田多町より出火、神田の大半を焼き、日本橋区の北側を焼いた。日本橋区は本白銀町1~4丁目、本石町1~4丁目、鉄砲町少々、本町1丁目南側残り、十軒店、岩附町、室町1~3丁目、日本橋の際で止まる。

・ 安政2年（1855）3月2日

小網町1丁目と堀江町4丁目の間より出火、西南風により延焼。町数68、長さ13町、幅4町。小網町2丁目、小舟町2,3丁目、堀江町1,2,3丁目、甚左衛門町、元大坂町、同代地、元乗物町、堀江六間町、葺屋町、堺町、人形町通、杉の森稲荷、新材木町、堀留町片側、田所町、長谷川町、新和泉町、住吉町片側、難波町、高砂町、富澤町、新大阪町、通油町片側少々焼ける、新道は残らず、村松町、橋町残らず。米沢町は3,4丁目焼け、柳原同朋町、馬喰町1,2丁目片側少し焼け、3,4丁目は裏残らず、馬場まで焼ける。

・ 安政5年（1858）2月10日

本小田原町より出火、西北風によって延焼、日本橋区・京橋区の東南部を焼きつくした。小田原町、長浜町、安針町、本船町、魚河岸納屋1丁目残らず、2丁目は半分、瀬戸物町片側、伊勢町半分、富倉稲荷の社、床見世残らず、万町、青物町、音羽町、佐内町、小松町、材木町通1,2,3丁目、坂本町1,2丁目表裏残らず、海賊橋焼失、茅場町、代官屋敷、竹島町、亀島町、興作屋敷などを焼いた。

・ 文久3年（1863）11月23日

駿河町越後屋より出火、駿河町、室町2,3丁目、本両替町、北鞆町、品川町、同裏河岸、本船町、小田原町、長浜町、安針町などを延焼した。

・ 元治元年（1864）3月14日

瀬戸物町より出火、南西風により、室町1,2,3丁目、伊勢町、小田原町1,2丁目、安針町、本町3,4丁目、本石町、大伝馬町、藍町、岩附町、鉄砲町、小伝馬町へと延焼し、このあたりで神田へ抜ける。町数59、長さ9町、幅3町。

・ 慶應2年（1866）11月10日

神田元乗物町より出火、北風に煽られ、京橋八丁堀まで延焼。本両替町、北鞆町、同裏河岸、鎌倉横町南側代地、通1丁目、同新道、同2丁目新道、同3,4丁目、西河岸町、活鯛屋敷、元四日市町、万町、青物町、呉服町、元大工町、檜物町、会所

屋敷、三島屋敷、道壽屋敷、槓町、数寄屋町、北槓町、佐内町、平松町、音羽町、小松町、川瀬石町、南油町、新右衛門町、博正町、箔屋町、岩倉町、下槓町、福島町、本材木町 1,2,3,4 丁目。以上焼失。本銀座 1,2 丁目、本石町 1 丁目、本町 1 丁目、本革屋町、室町 1,2 丁目。以上一部焼失。

3.3 発生月

火災の発生月について、考察をする。図 - 12 が発生月を表したグラフである。

日本橋の火災被害を見ると、12月1回、1月3回、2月2回、3月1回、4月3回と全て12月～4月にかけて火災が発生している。次に日本橋区の火災被害を見ると、1月～3月が突出して多く発生しているのが見てとれるが、1年をとおして発生が見られる。春に多く発生する傾向が見られるが、一年を通して。同様に1月は少ないが、12月～4月が多い。そして最後に江戸全火災を見ると、12月～4月に多くなっており、夏、秋の季節はそれほど発生していない。この火災は大小全ての火災の発生件数である。12月～4月特有の乾燥した空気の影響が大きいといえるだろう。そして、江戸全火災の70%がこの時期に発生している。

発生月を見ると、全てのデータにおいて、関連性が見て取れる。乾燥した空気、強い季節風の影響で、12月～4月は火災が多く発生したと考察できる。

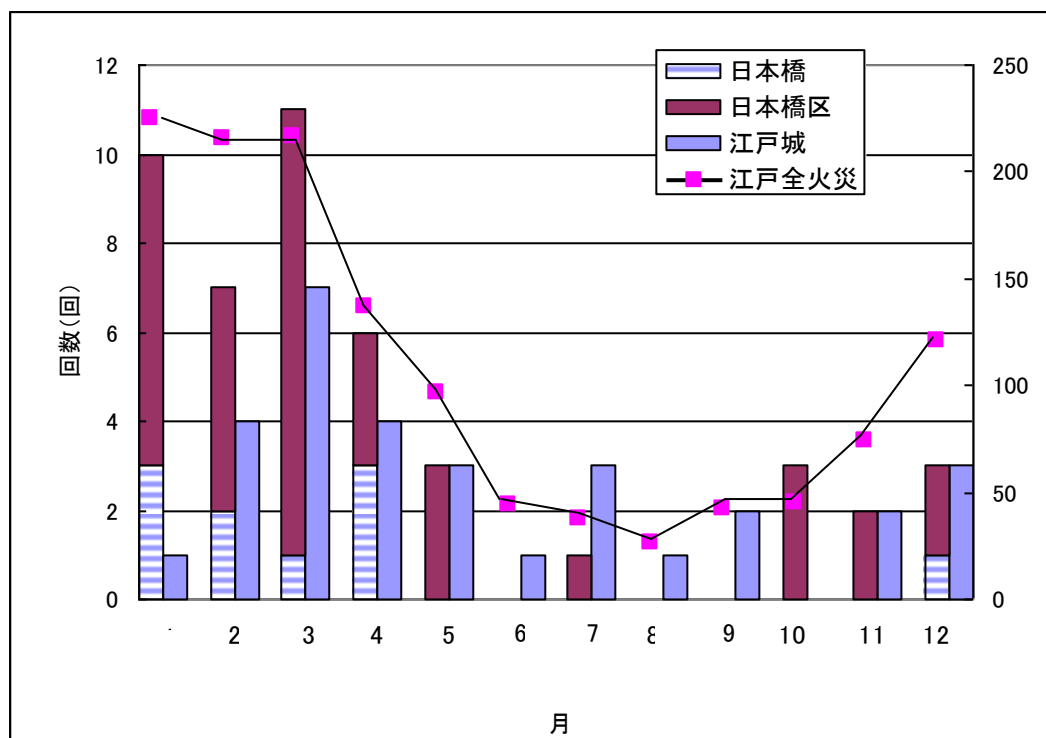


図 - 15 発生月

3. 4 発生時刻

図 - 13 は、火災の発生時刻を表しています。日本橋の火災は、時間帯はまとまりがないが、朝と午後に多く発生している。日本橋区は、全体的に平均的に発生し、江戸城は夜中と午後に多く発生していることがわかる。江戸全火災は、どの時間帯も50件前後発生し、総合的に見ると、時間帯による傾向は見えてこない。

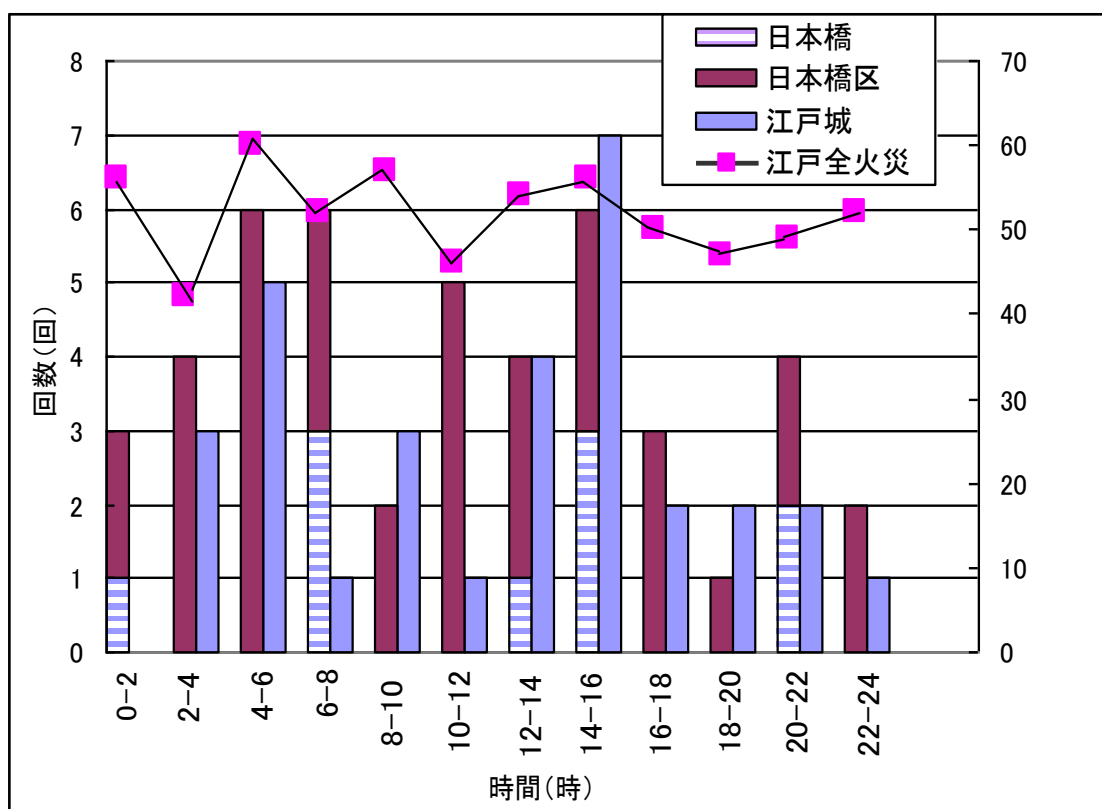


図 - 16 発生時刻

*図 - 2 の江戸全火災は、発生した時刻が明確に分かる、621 件を対象にしている。

第4章 幕府の防火施策

幕府は、明暦3年（1657）の大火以降、江戸の市街地において、防火施策を行っている。その内容は、火除地の設置、火消制度の導入、屋根材の規制、本所・墨田への市街地拡張などさまざまであるが、本論では、「火除地」、「火消制度」の施策から、火災への効果を考察する。

4-1. 火除地の設定

火除地とは、空き地を利用し、火災の延焼を食い止める目的で設置されていた。また火除地は、江戸城を守る目的で設置され、市街地の防火に関する意図は無かった。川沿いには土手、橋の両端に橋詰め、道路を広くして広小路などである。火災で焼失してできた空き地を、そのまま火除地として設定していた。しかし、火除地としての機能を失わない程度であれば、利用を許可していたため、露店が立ち並んでいたり、幕府の馬場、薬園として利用されていた例もある。

火除地は、明暦3年（1657）の大火によって設置され始めた。最初は5ヶ所設置し、その後も江戸城の北西側を中心に最大13ヶ所まで増加された。図-14は、享保8年頃の火除地が設置されていた場所を表したものである。

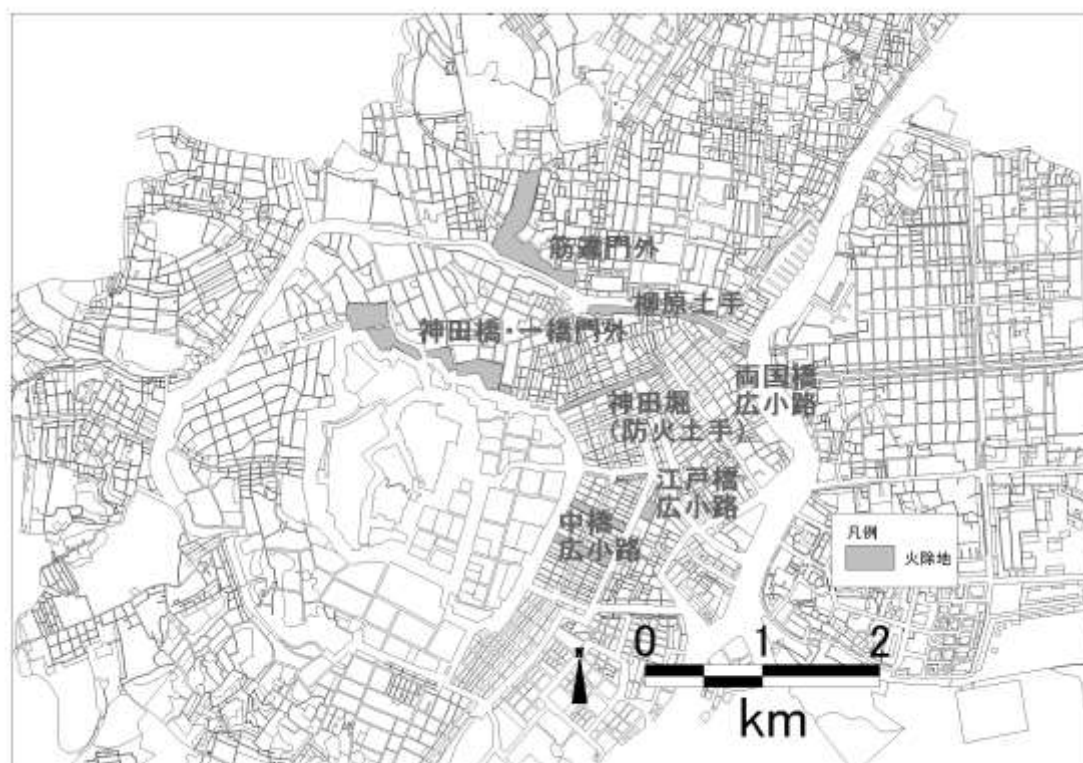


図 - 17 享保8年頃の火除地

4-2. 火消制度

火消には、主に以下の4つがある。

- ①奉書火消・・・寛永16年（1639）10月に設置。世界で最初の消防組織と言われている。前月に発生した江戸城本丸全焼火災に伴い、3代目家光が令を出して組織された。幕府が6大名を指名し、火消に当たさせた。しかし、常設ではなく、火災のたびに奉書を使い、大名を派遣していたので、効果的とはいえない。
- ②大名火消・・・奉書火消を基とし、寛永20年（1643）に設置。大名16家、4組で編成された消防組織。
- ③定火消・・・明暦3年（1657）の大火の翌年に設置された。最初の官設常備消防組織の始まりである。4大名を指名し、江戸の4ヶ所（御茶ノ水、飯田橋、市ヶ谷、麴町）に配置した。その後宝永元年（1704）、10ヶ所（駿河台、小川町、四谷門内、八代州河岸、御茶ノ水、半蔵門外、赤坂門外、飯田橋、市ヶ谷、赤坂溜池）に増加した。
- ④町火消・・・町人地を守る火消として、享保3年（1718）に設置された。いろは48組、本所深川16組、計48組約7000人で構成されていた。延焼を食い止めるために、破壊消防を中心に江戸の町を守っていた。幕府の要請、幕府敷地立ち入りの許可があれば、江戸城などの施設の消火も行った。

火消は以上4つである。①～③は主に江戸城を、④は市街地を火災から守るために設置されていた。

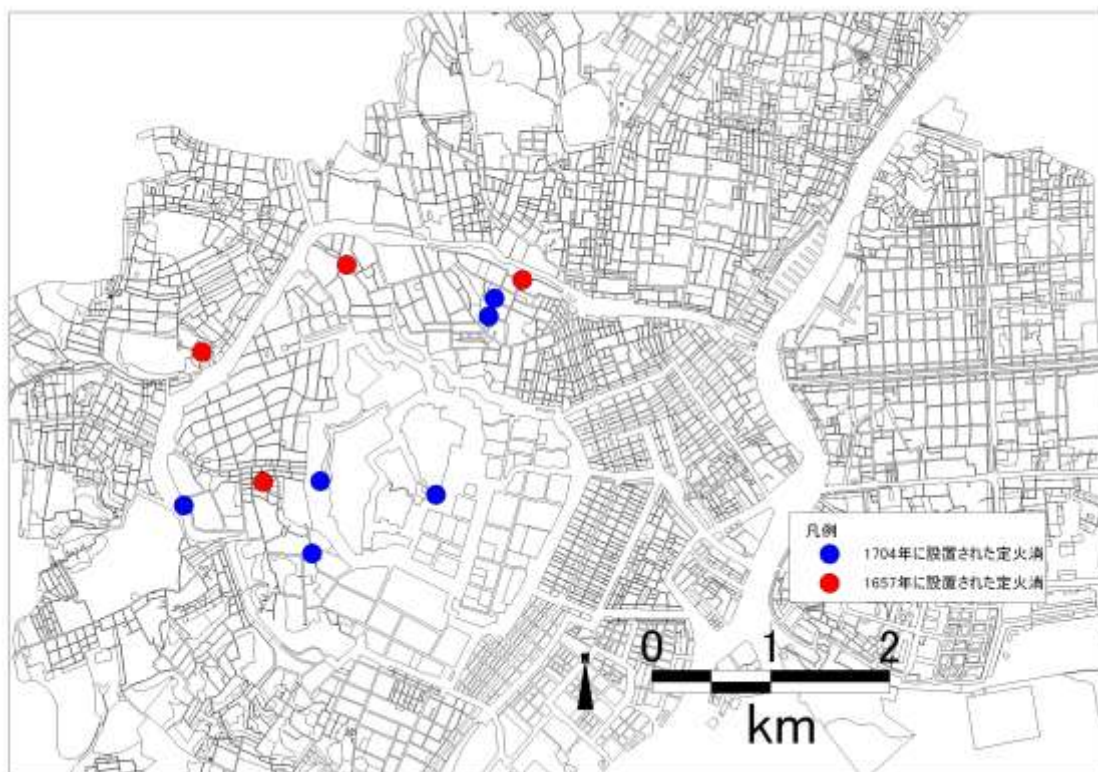


図 - 18 定火消の設置場所

第5章 検討・考察

5.1 日本橋と江戸城の時代区分

日本橋と江戸城の火災被害の比較をする。表 - 3 に、日本橋の全焼火災と江戸城御殿に被害を及ぼした火災を時代順に並べた。火災発生頻度から時代を区分すると、次のように分けることができる。

(1) 日本橋の全焼火災

①第1期 (1603～1657)

・・・江戸幕府開府から明暦3年(1657)までの期間。日本橋に被害を及ぼした火災頻度・・・54年に1回

②第2期 (1658～1716)

・・・明暦4年(1658)から正徳6年(1716)までの期間。火災頻度・・・約15年に1回

③第3期 (1717～1806)

・・・正徳7年(1717)から火災頻度が増加するまでの期間。火災頻度・・・約50年に1回

④第4期 (1807～1867)

・・・文化3年(1806)の大火以降の期間。火災頻度・・・約20年に1回

(2) 江戸城に被害を及ぼした火災

①第1期 (1603～1657)

・・・江戸幕府開府から明暦3年(1657)までの期間。江戸城に被害を及ぼした火災頻度・・・18年に1回

②第2期 (1658～1837)

・・・明暦4年(1658)から火災頻度が増加するまでの期間。火災頻度・・・約180年に1回

③第3期 (1838～1867)

・・・天保5年(1838)以降の期間。火災頻度・・・約4年に1回

5. 2 考察

(1) 日本橋の全焼火災

- ①第1期・最も火災頻度が低かった時期である。これは、江戸の市街地が開発途上の段階で、火災が拡大するほど形成されていなかったと思われる。幕府が市街地を拡大させたのは、1658年以降であり、1657年までの第1期は、江戸の町は建築物なども全盛期に比べ多くなく、火災が広範囲に拡大するほど、密集していなかったと考えられる。
- ②第2期・第2期は幕府の防火施策が行われたが、火災頻度は増加した。火除地、定火消の設置が始まったのは、前述のとおり1658年である。しかし、日本橋の火災被害は増加した。火除地、定火消は江戸城を守るために設置され、火除地は江戸城の北西を中心に、定火消はすべてが日本橋から遠い場所に設置されたため、日本橋の火災の抑制には繋がらなかった。しかし、日本橋区にも明暦3年（1657）以降、火除地は設置されている。火除地は、日本橋の全焼被害を抑えることはできなかったことがわかる。
- ③第3期・第2期と比較すると、火災頻度に大きな変化が生まれた。大きな理由は、町火消の設置だと思われる。町火消が設置されたのは、享保3年（1718）であり、江戸全域に64組の町火消が存在していた。それから約50年間日本橋は全焼の被害を受けていない。また火災頻度も約50年に1回と、町火消が大きな抑制効果をあげたといえる。
- ④第4期・第3期から頻度が増加した。これは幕末の財政、治安の悪化が原因としてあるだろう。江戸の町は大火後、復興の際、建設ラッシュの影響で経済が活性化していた。幕末の財政悪化に伴い、放火などで大火を引き起こしていた。そのため、幕末は火災頻度が増加したと考えられる。

(2) 江戸城に被害を及ぼした火災

江戸城の時代区分で特徴が出ているのは、第2期である。火除地、定火消が設置され始めた1658年から180年間、御殿全焼火災が起きていないことがわかる。江戸城の第2期は、日本橋の第2、3期にあたり、火除地、定火消の効果は江戸城のみにあったといえる。

第6章 まとめ

6.1 まとめ

- ・日本橋の改架の主な要因は、火災であった。
- ・明暦3年（1657）の大火後に設置され始めた火除地、定火消は、江戸城の防火の点で大きな抑制効果があった。
- ・享保3年（1718）に設置された町火消は、日本橋をはじめ、市街地火災に大きな抑制効果があった。

[今後の課題]

江戸の火災研究は、江戸全体としては進んでいるが、日本橋や江戸城に焦点を当て研究しているものはまだ少ない。どこかの地域、建築物に焦点を当て、研究をすることで、さらに江戸時代の火災の概要がつかめるのではないかと思う。

また今回は、日本橋の全焼被害の延焼範囲の図は作成したが、日本橋区を襲った大火について作成はできなかった。日本橋区の延焼範囲を表した図を作成することにより、日本橋、日本橋区の火災の実態に近づくと考えられる。

6. 2 参考文献

- ・ 東京市：「東京市史稿変災篇第四、第五」 1917
- ・ 東京市：「東京市史稿橋梁篇第一、第二」 1936
- ・ 東京市：「東京市史稿市街篇」 1914
- ・ 東京市：「東京市史稿産業篇」 1935
- ・ 日本橋区：「日本橋区史」 1916
- ・ 西田幸夫：「江戸東京の火災被害に関する研究」 2003
- ・ 浦野正樹他：「復興コミュニティ入門」 2007 弘文堂
- ・ 岸井良衛「江戸町づくり稿上巻、中巻、下巻、別巻」 2003 青蛙房
- ・ 西山松乃助：「江戸町人の研究第5巻」 吉川弘文館
- ・ 西田幸夫：「考証江戸の火災は被害が少なかったのか？」 2006 住宅新報社

6. 3 謝辞

本研究を進めるにあたり、辻本誠教授、西田幸夫先生よりたくさんのご指導をいただき、ありがとうございます。

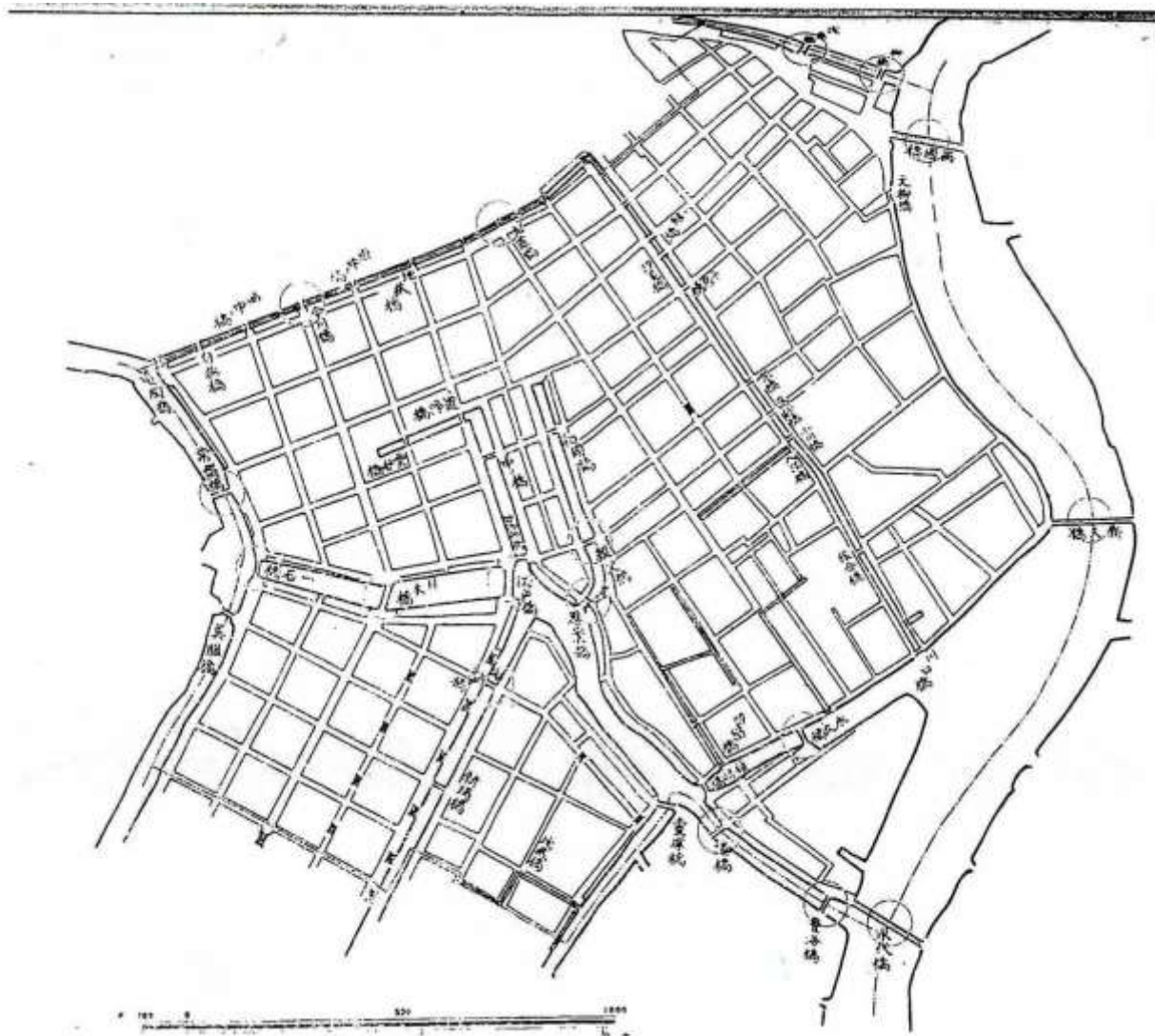
辻本誠教授には、人生における知恵から、本研究の助言まで多くの言葉をいただきました。研究で行き詰ったとき、研究の道しるべを差し出していただいたことなど、辻本誠教授には深く感謝をしています。

西田幸夫先生には、幾度となく叱られ、根気よく指導をいただきました。こんな手のかかる私をいつでも見捨てずに、そして温かく見守っていただいたことに、西田幸夫先生の優しさと愛を感じました。

辻本研究室の同志たちに感謝の意を述べたいと思います。自分勝手、そしてお調子者な私にいつも声をかけてくれたこと忘れません。研究が思うように進まず、悩んだときにかけてくれた皆さんの一言は、今でも覚えています。皆さんがいなかったら本研究を最後までできなかったと思います。ありがとうございました。

最後に、本研究に携わった全ての人に、心から感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

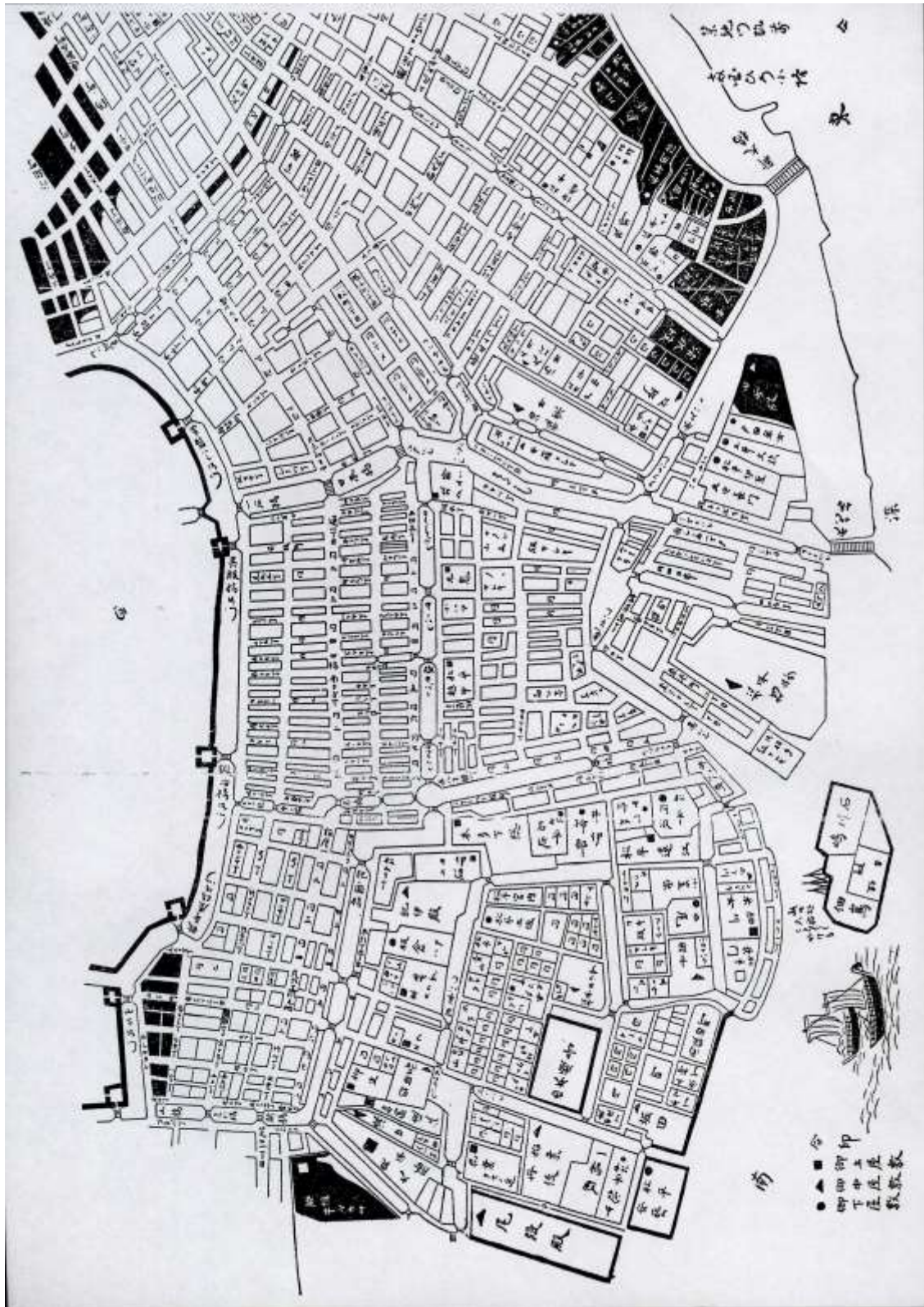
付 録



付録 - 1 江戸時代の橋梁（出典：日本橋区史）



付録 - 2 文政 12 年 (1822) 大火延焼図① (出典：日本橋区史)



付録 - 3 文政 12 年 (1822) 大火延焼図② (出典：日本橋区史)

江戸十大火災圖

明暦三年ノ丸山火事
(二百七十五年前)



元禄十一年ノ中堂火事
(二百三十一年前)



享保二年ノ小日向馬場火事
(二百三十三年前)



寛政六年ノ糶田火事
(二百三十六年前)



本圖ハ江戸時代ニ於ケル火災中主ナルモノノ
明暦三年ノ大火外九火災ヲ遇ヒ焼失方向ヲ
示シタルモノナリ
周圍ノ十圖ハ各火災ノ焼失區域ヲ示ス

火元及焼失方向



- 凡例
- ↓ 十大火災焼失方向
 - ↓ 明暦三年 丸山火事
 - ↓ 天和二年 赤七火事
 - ↓ 元禄十七年 中堂火事
 - ↓ 元禄十六年 赤坂火事
 - ↓ 享保二年 小日向馬場火事
 - ↓ 明和九年 行人坂火事
 - ↓ 寛政六年 糶田火事
 - ↓ 文化三年 兩高火事
 - ↓ 文政十二年 巨五火事
 - ↓ 安政二年 地蔵火事

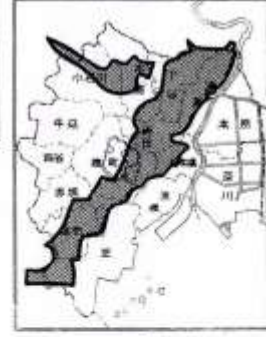
天和二年ノ赤七火事
(二百四十五年前)



元禄十六年ノ赤坂火事
(二百二十六年前)



明和九年ノ行人坂火事
(二百五十八年前)



文化三年ノ兩高火事
(二百二十四年前)



文政十二年ノ巨五火事
(二百一十年前)



安政二年ノ地蔵火事
(二百七十五年前)



付録 - 4 江戸 10 大火概要 (出典：日本橋区史)



徳川幕府、開港延事火七初

付録 - 5 天和 2 年 (1683) 大火延焼図 (日本橋区史)



文化三年三化文

付録 - 6 文化 3 年 (1806) 大火延焼図 (出典 : 日本橋区史)